

予算決算常任委員会厚生経済分科会会議録

令和6年9月24日（火）

令和6年9月24日（火）午前10時から予算決算常任委員会厚生経済分科会を第一委員会室に招集した。

○ 出席した委員は、次のとおりである。

委員長 中村 勝彦 副委員長 矢崎 友規
委員 日向 正 岡部 紀久雄 小林 真理子
佐藤 浩美 荻原 哲也

○ 欠席した委員

小野 公秀

○ 委員以外で出席した者は、次のとおりである。

議長 平塚 悟

○ 説明のため出席した者は、次のとおりである。

代表監査委員	村松 泰彦	監査委員	青柳 好文
政策秘書課長	前田 政彦	総務課長	手塚 秀司
財政課長	田口 俊	会計管理者	辻 学
市民課長	土橋 美和	環境課長	坂本 豊
福祉総合支援課長	志村 裕喜	介護支援課長	町田 享子
子育て支援課長	矢口 成彦	健康増進課長	武藤 陽子
観光商工課長	廣瀬 仁	農林振興課長	丹澤 英樹
建設課長	野田 一寿	勝沼支所長	古屋 勇司
大和支所長	金井 明則	生涯学習課長	小林 好彦
監査委員事務局長	中村 賢一		
政策秘書課	廣瀬 亮	総務課	三枝 俊和
財政課	山本 昌康	市民課	松沢 則子
環境課	森 一幸	中村 俊彦	
福祉総合支援課	小倉 真	河村 敬	佐藤 治郎 磯谷 多恵
介護支援課	内藤 智子	雨宮 久美子	

子育て支援課	古屋 仁志	雨宮 明日香	向山 映子	
健康増進課	近藤 理恵	山本 千夏	土屋 和生	
観光商工課	奥山 清	武藤 剛	金子 猛	
農林振興課	有賀 博	八巻 一也	石原 久誠	
建設課	岩波 一貴	田村 俊彦	名取 伸二	中村 憲史
勝沼支所	樋口 寛一	生涯学習課	土屋 典子	
監査委員事務局	広瀬 秀一			

○ 職務のため出席した者は、次のとおりである。

書記 菊嶋 大地 星野 楓

○ 会議に付された案件は、次のとおりである。

認定第 1 号 令和 5 年度甲州市一般会計歳入歳出決算のうち

歳出 第 3 款 民生費

第 4 款 衛生費

第 5 款 労働費

第 6 款 農林水産業費

第 7 款 商工費

第 8 款 土木費

認定第 2 号 令和 5 年度甲州市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

認定第 3 号 令和 5 年度甲州市診療所事業特別会計歳入歳出決算

認定第 4 号 令和 5 年度甲州市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認定第 5 号 令和 5 年度甲州市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

認定第 6 号 令和 5 年度甲州市居宅介護予防支援事業特別会計歳入歳出決算

認定第 12 号 令和 5 年度甲州市水道事業会計の利益の処分及び決算

認定第 13 号 令和 5 年度甲州市下水道事業会計の利益の処分及び決算

認定第 15 号 令和 5 年度甲州市勝沼病院事業会計決算

認定第 16 号 令和 5 年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計の利益の処分及び決算

○本日審査した案件

認定第 1 号 令和 5 年度甲州市一般会計歳入歳出決算のうち

歳出 第 3 款 民生費

第 4 款 衛生費

第 5 款 労働費

第 6 款 農林水産業費

第 7 款 商工費

第 8 款 土木費

〔開会 午前 10 時 00 分〕

- 委員長（中村勝彦君） 小野委員より欠席の申出がありましたのでご承知おきください。
ただいまの出席委員 7 人、定足数に達しておりますので、これより予算決算常任委員会
厚生経済分科会を開会いたします。
-

議長挨拶

- 委員長（中村勝彦君） 議長が見えておりますので、挨拶を受けます。
○ 議長（平塚 悟君） 皆さん、おはようございます。

三連休ちょうど、観光シーズンでもありますので、市内はじめ、本当に多くのお客様が、
甲州市内にお越しいただきました。また、22日の日曜日には、笛吹市で世界農業遺産フェ
スティバル開催されました。2回目ということで多くの峡東地域の市民の皆様、そして
来場者の皆様に、世界農業遺産の意義というのをお伝えできたのではないかなというこ
とで、よかったと思います。

その際に、ちょうど世界農業遺産つながりということで、各地の世界農業遺産の日本国
内のブースが設けられておりました。能登市の出展ブースもありましたけれども、ちょ
うど豪雨災害が発生して非常に大変な状況にあるということで、報道等でも受けており
ます。我々議会としまして、正月に起きた地震、そして、今回の豪雨災害ということ
で、何かしら支援をしてまいりたいと考えておりますが、また、当局の皆様におかれま
しても、基礎自治体としてできる限りの行動を取ってもらえればなというように思う次
第であります。

さて、今日から予算決算常任委員会の厚生経済分科会の決算審査が始まります。先週の
総務文教分科会では、最後に議員間の討議を設けて、27日の全体会に向けて意見の集約と
いうことも図りました。まずは、この充実した審査をしていただいて、27日の予算決算常
任委員会全体会につなげていただきたいと思います。2日間かまたは予備日までいくか

もしもせんが、慎重審査をよろしくお願ひ申し上げまして、一言ご挨拶といたします。

- 委員長（中村勝彦君） ありがとうございます。

開 議

- 委員長（中村勝彦君） これから本日の会議を開きます。

本日の議題につきましては、9月11日の予算決算常任委員会において当分科会に審査を分担された令和5年度の一般会計、特別会計5件、企業会計4件の決算及び企業会計3件の利益の処分について審査をお願いいたします。

認定第1号

- 委員長（中村勝彦君） 初めに、認定第1号 令和5年度甲州市一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

まず、歳入歳出決算のうち、歳出、第3款民生費についての質疑を行います。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 初めに、3款1項1目の農福連携事業は令和5年度新規事業だったのですが、何にどのくらいこの福祉のほうの分野では使い、成果はどのようなものが得られたのか、お願いします。

- 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。

- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

農福連携事業につきましては、農福連携協議会がございまして、そこに加盟している施設が事業を行ってきておりますけれども、昨年度につきましては、協議会に20万円の補助金を支出しております。

内容につきましては、東京都文京区のほうへマルシェの出展等を行っております。

施設への直接補助につきましては、10万円を2施設に補助をさせていただいております。施設への直接補助につきましては、10万円を2施設に補助をさせていただいております。農作業等に必要な物品の購入をしていただいて、円滑な農作業に努めていただけるようなということで補助をさせていただいております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） せっかく新規事業で始めたことなので、こちらの実績報告書にも少し記載をされたほうがよかったのかなと思います。また、農林振興のほうは農林振興のほうで聞いていきたいと思うのですが、成果もまた積み重ねになると思うので、新

規のもの、ぜひ継続していただきたいと思います。

同じく1項1目の地域自殺対策緊急強化事業費について、毎年このくらいなのですが、令和4年は民生・児童委員91名参加だったのですが、令和5年は母子父子相談員13名とあります。ちょっと少ないような感じがするんですが、毎年同じような予算規模で、この令和5年度は何を実際にこの13名に受けていただいたのか、お願いします。

- 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。
- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

昨年度につきましては、委員ご指摘のとおり、母子父子相談員の13名に対してゲートキーパー研修会ということで行わせていただきました。

今、指摘のあったとおり、数的には少ないというようご指摘はごもっともでありますので、去年の事業実績を受けまして、本年度は、民生委員・児童委員連絡協議会の皆さんにお声がけをして、今週のちょうど金曜日に実施をする予定でありますけれども、民生委員さんたちは100名以上いらっしゃいますので、その方々に対して自殺対策としてゲートキーパーとしての研修を受けていただいて、地域の相談に役立てていただけるというようなことで、昨年度の反省を踏まえまして、そのような形を取らせていただいております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 令和5年度は、なぜ、民生委員・児童委員のほうに声をかけなかったのでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。
- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

改選の時期も見据えまして、新しい委員さんが加わったといいますか、新しい体制になったときのほうが研修としていいだろうということで、そのような形を取らせていただきました。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 少ない予算で、県からも補助金がいつも少ないので、やることというのは限られてくると思うのですが、自殺対策というのは、本当に対象を見つけるのは難しいことですが、いろんな方がいろんな知識を持っているということが大事だと思うので、引き続き多くの方にこういう講習を受けていただけるようによろしくをお願いします。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） お願いします。

1 項 1 目社会福祉総務費の中の重層的支援体制整備事業費ですけれども、ここを見ますと地域活動支援センター機能強化事業が450万円、自立相談支援事業等が3,500万円ということのようなんですけれども、昨年はこの重層的支援体制事業に、地域子育て対策事業等委託料というふうに三千何百万円かあったと思うんです。それが後ろのほうのどこかに行ったかもしれないのですけれども、ということは、この自立相談支援事業というのは、どういうことでここに入っているのでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。
- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

委員お尋ねの事業につきましては、生活困窮者自立支援事業ということで、生活支援センターぶりっじの委託をさせていただいております。その中で事業が、令和5年度につきましては二つの事業に分けておりまして、自立支援事業と家計改善支援事業ということで分けさせていただきまして、実施をさせていただいております。

自立支援事業につきましては、資料提供もさせていただいておりますけれども、支出済額が1,212万6,830円、それから、家計改善支援事業といたしましては、これも提供させていただいておりますけれども、559万7,193円ということで委託料を支出して、令和5年度につきましては、3名の相談の担当職員がそれぞれの相談を受け、プラン等作成したりして支援につなげたというようなことでございます。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 分かりました。

そうして、その自立支援事業の中で3人の方がぶりっじ、社協でやられているということですね、やられているということなんですけれども、資料を頂きまして、家計改善支援事業というところがありまして、食糧支援というところがあるんですけれども、これが予算に対してかなり決算が少ない。少ないほうがいいのかもかもしれませんが、対象は何人だったのでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。
- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

家計改善のその食糧支援につきましては、1世帯当たり3か月までを限度として支援をしているということで、プライベートな個人情報もありますので、特にどなたに渡した

ということはありませんが、人数のほうはちょっと今すぐお答えできない状況であります。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 3か月を限度にということでありませけれども、その人たちの状況に応じて、もう少し長くなってもいいのではないかとということもあるのかもしれないなというふうに思って、ちょっと聞いたりもしたこともあるのですけれども、それはそういう決めということでもいいと思うんですけれども、対象の、この生活困窮者自立支援事業で相談に乗って、どれぐらいの方が改善していった、自立に向けて踏み出していったのかということを中心に把握するということは必要だと思いますので、例えばこの一時生活支援というのはゼロと書いてあるんですけれども、これは令和5年度は誰もいなかったのか、一時生活支援をしてほしいというふうに言ってきた人は誰もいなかったのかというふうにも思います。

そのことと、もう一つは、研修費のところは、その家計改善支援事業も、それから自立支援事業も、研修費のところが見てあるんだけど決算は少ないということで、ここを対応する方の、困難な方に対する相談支援の在り方というのは、本当に微妙なことを含んで大変技術も必要だと思うので、研修が必要だと思うのですけれども、この研修があまりなされなかったのはどんなことでだろうかということを知りたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。
- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

委員ご指摘のとおり、その2事業の研修費に対する予算対決算がかなり少額になっています。昨年度につきましては、職員が研修のほうには直接行かずに、その資料を使って自分で勉強していただいたということで、その資料代だけとなっております。

ご指摘のとおり研修は大変重要なことだと思いますので、今年度以降はそのようなことがないように、しっかり研修をしていただくように指導させていただきたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） ぜひ、その辺はまたよろしくお願ひしたいと思います。

そして、もう一つは、実績報告書の58ページの今の重層的支援体制整備事業費ということで、地域活動支援センター機能強化事業というところがあります。これは、もみの樹園とか、それから、あんしんセンターのところを指すのか、この子ども家庭障害者支援

センターの事業費と、そのちょっと関連を伺いたいんですけれども。

- 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。
- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

佐藤委員から事前に資料請求をいただいております、その関係になるかと思います。子ども家庭障害センターにつきましては、資料請求をしていただいて提出した資料に関連をしております、通称、あんしんセンターといいますけれども、その機能につきましては、子ども家庭支援拠点、それから障害者相談支援拠点、地域活動支援センターの3点ございます。

そのうち、子ども家庭支援拠点、それから障害者相談支援拠点につきましては、市直営で行っております、決算内容分かる資料は特別作っておりませんので、資料提供の中には入っておりません。

地域活動支援センターについては、昨年度から二つの事業者に委託をしております。

まず、社会福祉法人ぶどうの里については、現在のあんしんセンターの建物を活用して事業を行っていただいております、委託料が900万円、実績報告書は決算報告書のとおりでございます。

それから、もう1事業所、もみの樹園につきましては、塩山西児童センターの南側でございます施設を活用していただいて、その利用者等が軽就労作業などを行っております、委託料750万円で、事業内容は同じく実績報告書の決算報告書、資料提供しておりますその内容のとおりでございます。

自立相談支援事業につきましては、先ほど申し上げたぶりっじでも行っております、社協のほうに委託をしております。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 資料請求は、個人の委員ではなくて委員会としてさせていただいておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 資料を頂きましたけれども、先ほどもみの樹園に770万円、ぶどうの里に900万円ということのようですけれども、実績報告書には、地域活動支援センター機能強化事業は450万円ということなので、上の子ども家庭障害者支援センター事業費と重なっているのでしょうか。そこがちょっと意味が分からないかなと思うんですけれども。

- 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。
- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

先ほど申し上げたあんしんセンターを使っているぶどうの里につきましては、昨年度は7月から、7月以降に委託をしております、補助金額は先ほど申し上げたとおりでございます。

子ども家庭支援センター事業費につきまして、先ほど7月以降と言いましたけれども、4月から6月までは市直営分で事業実施しております、主な内容につきましては、あんしんセンターが屋上の防水工事が必要だということで、その環境整備ということで屋上の防水工事等をさせていただいて、7月以降はぶどうの里に事業を委託しているということで、先ほど900万円と言いましたけれども、委員がご指摘の今の金額については別物で、市のほうから直接、防水工事等に支出をしております。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） それならここに分かるように書いていただいたほうがいいのかなというふうに思います。

子ども家庭障害者支援センターと地域活動支援センターの関係が少し分かってきたんですけれども、以前は、子ども家庭障害者支援センターで子ども家庭の部分と障害者の支援もやっていたと思うんですけれども、そこからこちらへ移行したということは承知しています。

では、子ども家庭の部分で大体相談は令和5年度どれくらいあったかということは分かりますか。

- 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時23分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） マイクがちょっと遠かったということで失礼いたしました。すみません。

子ども家庭障害者支援センターというのは、以前は子ども家庭の相談と、それから、障害者への支援をやられていたということで、今度は分けて、以前、子ども家庭障害者支

援センターとっていたところは、あんしんセンター、ぶどうの里が委託されてやっているという、管理運営しているということになっているかと思います。

それは、理解しましたけれども、この実績報告書ではそのことはよく分からない表記になっていますので、また改善をお願いしたいと思いますが、それと関連してですけれども、子ども家庭障害者支援センターの部分で、子ども家庭の相談が昨年は何件あったのかということを伺えればと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。
- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

昨年度の子どもの関係の相談については、身体の障害とか、知的の障害とかお持ちのお子さんの相談ということになりますけれども、合計をいたしまして実人員111名の相談を受けております。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） それは、障害をお持ちの子どもさんということだと思うんですけれども、その前は子ども家庭の、家庭相談員さんとかが関わったかどうかちょっと分からないのですけれども、いわゆる虐待などを含む相談があったかと思うのですけれども、昨年は何件あったのかを伺っています。
- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。
- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えをさせていただきます。

先ほど志村課長のほうで子どもの相談、障害者と、あと通常の子どもの相談、トータル合わせまして183件、これは過去からの継続も含んでおります。

委員がおっしゃられました児童虐待につきましては48件となります。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 件数というか、延べ人数ではなくて、人ということですかね。去年とか聞いたときは、だんだん増えてきて三千何人から4,465人とか、そういう数を聞いた覚えがあるんですけれども、それは私の記憶違いでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 件数なのか、延べ人数なのかの確認ですね。

矢口子育て支援課長。

- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えをさせていただきます。

先ほど申しあげました183件につきましては、継続案件ということですので、1世帯といたしますか、183ケースあったという形になります。

児童虐待につきましても、48件、48人という形でのカウントになります。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

なかなか虐待のケースが48件も継続してあるということは、本当に大変なことだと思いますけれども、このように分けて、前、あんしんセンターで全ていろいろなことを、相談を受けていたと思うんですけれども、分けたほうがやはりより効率よくといいますか、そのお子さんやご家庭に直接手が届く、寄り添った支援ができるようになったというふうに評価できますでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。
- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

昨年度につきましては、今までご説明をしたとおり一括で相談等受け付けておりましたけれども、本年度は4月から子ども家庭センターが設置を、甲州市、されましたので、相談体制を変更しております。

虐待等の関係につきましては、子育て支援課にある相談担当のところでやっております、障害児に特化をいたしまして、障害者、障害児になりますけれども、障害者の相談支援担当については福祉総合支援課の相談支援担当が行っております。それぞれに社会福祉士ですとか、保健師、精神保健福祉士がいて、専門的な対応ができるというような、今年度からそのような体制を取らせていただいております。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

障害者と言ってしまう、身体障害もありますし、精神障害、あるいは、今、発達障害というふうに言われている方もいて、そういう方については、一見、障害者というか、障害をお持ちというふうには分からないけれども、不登校になったり、あるいは、保護者の方の精神障害に伴ってヤングケアラーのようになったりというようなことも見受けられて、結構重なってくるというふうに思います。

だから、それをしっかり分けるということとはできないというふうに思いますが、ぜひ連携を取り合って、重なることはもちろんご存じだと思いますけれども、連携を取り合って、この重層的支援体制というのか、子ども家庭センターというところで、包括的にぜひやっていただくようお願いしたいと思います。

ここは以上です。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 3目の障害者福祉費の中の補聴器の助成が始まったのですが、補聴器何件利用があって、利用した方の声等、聞き取りをしているのか。しているのであれば、その声を聞かせてください。

- 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。

- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

昨年度10月から、軽度・中等度難聴者補聴器助成事業を始めさせていただいております。実績につきましては、昨年度、20件程度見込んでおりましたけれども、26件の申請と交付が実績としてございます。

利用した方のお声につきましては、申請の方法が実績報告書と同時に申請できるような簡便な形にさせていただきましたので、申請方法が非常に簡単で1回で済んでよかったとか、来庁する回数も1回で済みますので、そういうお声をいただいておりますが、それ以外、特にアンケート取ったりとか、そこまではちょっとしておりません。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 佐藤議員も一般質問でされておりましたし、やはり補聴器、大変高額で、ないよりは補助頂いたほうが大変有り難いことは分かるんですが、また、ぜひ、多数の申込みもあるようなので増額を検討していただけたらと思います。

では、続けて別の3目の障害者福祉サービス事業所物価高騰対策支援給付金事業、17事業所と実績報告書59ページにあるんですけれども、令和5年の6月補正で入所1件、40万円、通所16件、20万円の見込みであるということで、この17件ということは20万円が17件になったということでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時34分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

ただいまの質問は、後ほどになります。

ほかに質疑のある方、お願いいたします。

荻原委員。

- 委員（荻原哲也君） 1 項 1 目の社会福祉協議会補助事業費についてなんですけれども、一般質問でもお聞きしたのですが、趣味の家です。塩寿荘が閉館になって、現在は市民文化会館を会場にして行われている事業。そちらは社協のほうで引き継がれていてというふうに理解していたんですが、その事業、補助事業だと思うんですけれども、実施回数であったりとか、教室の内容であったりとか、参加人数とか、分かればお教え願いたいんですが。

- 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。

- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

ちょっとそれぞれの実績、細かいところまでは人数が、今、手持ちがありませんけれども、内容につきましては、老人趣味のグループ活動ということで補助をさせていただいております。参加される方の社会参加ですとか、交流等を通じて健康増進が図られるようにということを目的にしております。

一般質問でも答弁、委員にさせていただきましたけれども、塩寿荘から引き続き、団体等の特別な事情がない限り、会場等はお貸しをして、引き続き事業が行えるようにそれぞれ継続をさせていただいております。

内容につきましては、短歌教室、それから川柳教室、華道教室、大正琴教室、これ二つに分かれておりまして、入門コースと経験コース、それから書道教室、絵手紙教室、カラオケ教室というものをしております。

場所につきましては、全て甲州市民文化会館のほうでそれぞれ適した部屋がありますので、そちらのほうで実施をさせていただいております。

- 委員長（中村勝彦君） 荻原委員。

- 委員（荻原哲也君） そうしますと、実際に支出している補助金額というのは幾らになりますでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。

- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

補助金額が、福祉のまちづくり推進事業ということで補助を、委託金ということで支出をさせていただいております。昨年度につきましては91万4,000円を支出させていただいております。

- 委員長（中村勝彦君） すみません、先ほどマイクが入っていなかったようなので、も

う一度ご答弁お願いいたします。

志村福祉総合支援課長。

- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

福祉のまちづくり推進事業委託金ということで支出をさせていただいておりまして、支出総額は、昨年度、91万4,000円でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 荻原委員。

- 委員（荻原哲也君） すみません、私の認識が間違っていたということですね。

社協のほうの補助事業ではなくて、今の福祉のまちづくり推進事業の老人クラブ活動委託料ということの中に入っているというふうな形の理解でよろしいのでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。

- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

委託金につきましては、福祉のまちづくり事業費のほうに計上させていただいておりまして、事業自体は社協のほうにお願いをしております。

老人クラブの事業につきましても、福祉のまちづくり事業費の中に予算がございまして、支出を、今、趣味の家とは別に老人クラブには支出をさせていただいております。

- 委員長（中村勝彦君） 荻原委員。

- 委員（荻原哲也君） 承知しました。ありがとうございます。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 今の社会福祉協議会補助事業費、運営費補助金のところで、ここは大体社協の職員さんの人件費が主なことなのかなというふうに思いますけれども、この支部事業費というのがありまして、この支部事業というのは、支部があってそれぞれのところでやっているということで、社協の広報紙の中にも時々、こういう活動したなんていうのが写真で見受けられますけれども、これは全ての区単位とかで支部があって、同じようなお金の配分をしているわけでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。

- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

社協の支部につきましては、区ごとということではなくて、地域ごとに分かれておりまして、12支部がございます。

昨年度の支部の補助といたしましては、支部ごと同額、1支部2万5,000円、先ほども申し上げた12支部ありますので、合計が30万円を補助させていただいております。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

やはり地域で一番の近いところで、お年寄りやら、弱い立場の人たちに手が行き届くという、支部ということがとても大事なのかなというふうに思っているんですけども、社協の広報を見ると、一所懸命というのか、やっていらっしゃるところもあるけれども、あまり、ここの地区はどこにどんな活動をしているのかしらというような支部も見受けられるのですけれども、この支部ごとに、こんなことをやるんだという、研修ですとか、取りまとめて指示というのか、研修をし合う会というようなものはあるのでしょうか。ここのところをレベルアップしていくという方策みたいなものは取られているのかどうか伺います。

- 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。
- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

支部支援活動事業につきましては、内容といたしますと、福祉サービス事業等の情報発信ですとか、研修、高齢者福祉活動、子育て支援活動、地域防災活動、地区社協相互の協力、共同活動というような多岐にわたっております。

委員が今おっしゃられたとおり、支部ごとに事業内容が、多かったり、少なかったりというのはあると思いますけれども、研修事業も入っておりますので、そういったところで、なるべく少ないところには頑張ってもらうような、研修をしていただけるように努めてまいりたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 先ほど申し上げたように、一番住民に近いところで活動されているということなので、こういうところに目配りをさせていただくということがとても大事だと思うんですけども、一方では、民生委員さんもいらして、でも、民生委員さんとのこの社協の支部の担当の方との連携も、うまく取れているところと取れていないところもあったりするようで、うちの地域の社協の支部はどなたがやっていらっしゃるのかしらなんていうような民生委員さんもおりましたので、その辺の連携も含めて、1支部2万5,000円が妥当かどうかということも含めて、ぜひ、ここのところを強化していくように、また研究をしていただきたいと思います。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

荻原委員。

- 委員（荻原哲也君） 4目の老人福祉費の中の高齢者社会活動推進等事業費、老人クラブ連合会活動と、あと単位クラブ活動補助等ということで計上されているんですけども、こちらの単位クラブ活動補助等の内容と金額のほうを教えてくださいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。

- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

老人クラブのほうに補助事業を出しておりまして、その内容につきましては、かなりいろんな事業を行っていただいております。ちょっと読み上げさせていただきますと、まず、老人いきがいバスですとか、老人ゲートボールの集い、会報の作成事業、市内環境美化活動、囲碁大会、健康づくり、それからグラウンドゴルフというような各種の事業を行っていただいております、補助金額の中からそれぞれの事業に支出をしていただいております。

- 委員長（中村勝彦君） 荻原委員。

- 委員（荻原哲也君） ありがとうございます。

先ほど趣味の家のお話もしましたが、そういった教室と老人クラブの活動というかを、うまく併せるような形で対応ができないかなというふうに思ったのですが、そういった形の対応というのはできるのでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。

- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

先ほど委員から質問のあった趣味の家につきましては、やっている内容についてはお答えをさせていただきましたけれども、かなり回数も多いですし、取組も皆さん参加している方が、毎回、毎回、出ていただける熱心な取組をしていただいております。それぞれ個々の教室ということで少人数でやっていただいております。

それに対して、先ほどの老人クラブの事業につきましては、比較的規模も大きい、グラウンドゴルフの大会とか、そういう大会のような形で行っておりますので、ちょっとそれぞれ性格が違うのかなと思いますので、連携を図るというよりは、それぞれのニーズに応じた活動となるように、今のところはそんな形で進めさせていただいております。

- 委員長（中村勝彦君） 荻原委員。

- 委員（荻原哲也君） 後のほうの老人クラブは、どちらかというとスポーツ大会という

か、そういった大勢が集まって展開するような感じだし、先ほどの趣味の家については、文化的な形の中での少人数という枠の中で行われていると。基本的にはそれぞれの流れの中で対応していくという考え方でよろしいわけですね。分かりました。ありがとうございます。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 事項別明細書の48ページの中の4目の老人福祉費の中、予備費より18節へ充用70万円、この70万円、どのように何に充用されたのか、お願いします。
- 委員長（中村勝彦君） 町田介護支援課長。
- 介護支援課長（町田享子君） お答えいたします。

この予備費ですけれども、19節の甲州市介護サービス事業等の物価高騰対策支援金の、最初の対象の施設になりますけれども、その部分、最初のものから、実は対象の施設のほうが増えまして、その部分の負担金が増えましたので、予備費から流用をさせて対応をさせていただきました。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 分かりました。

介護サービス事業者物価高騰対策支援給付金、この実績報告書の61ページなのですが、これということですよ。これが令和5年6月の補正予算のとき1,080万円で、ここを見ると1,120万円で、70万円、ちょっと計算が合わないと思うんですが、どのように、内容によって規模の支援を変えるということもご説明の中であったので、どのように給付したのか、ちょっと給付の状況をお願いします。

- 委員長（中村勝彦君） 町田介護支援課長。
- 介護支援課長（町田享子君） お答えいたします。

給付のほうは、サービスの内容と、あとは定員数によって金額のほうを設定しております。

まず、入所系の定員が50人以上が50万円、1事業所50万円で6事業所300万円、入所系で50人未満の定員が30万円、11事業所、通所系事業所が14事業所で20万円、訪問系事業所が10万円で21事業所、合わせて1,120万円になりました。

当初ですけれども、追加としまして福祉用具貸与等、福祉用具購入の訪問系事業所を2事業所追加をいたしてございまして、あと、介護予防・日常生活支援総合事業ということ

で、通所系が1事業所、あとは、入所系、定員49人以下の事業所、30万円の1事業所の計4事業所を追加で対象とさせていただいて、70万円になっております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 70万円追加ですよ。1,080足す70すると1,150なんですけれども、令和5年6月の補正のときの1,080万円に含まれていなかったどこか別のところもここに入っているんでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 町田介護支援課長。
- 介護支援課長（町田享子君） 失礼しました。

今、説明の中で、入所系の49人以下の30万円ですけれども、実は事業所のほうが廃止になっておりまして、こちらのほうは補助をしておりませんので、ここがマイナス30万円あります。失礼しました。訂正いたします。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 70万円足して1,120万円になりましたということです。だけれども補正のときに1,080万円だったんですよ。令和5年6月。
- 委員長（中村勝彦君） では、ここで暫時休憩いたします。

再開を11時5分といたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時05分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。
- 町田介護支援課長。
- 介護支援課長（町田享子君） お答えいたします。

先ほどですけれども、流用した額のうち1事業所が廃止されましたので、その部分が未支給となっております。この30万円は不用額のほうに含まれております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 大丈夫ですか。
- では、先ほどのお答えをお願いいたします。
- 志村福祉総合支援課長。
- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

まず1点、申し訳ありませんが、資料の訂正をお願いしたいと思います。

実績報告書59ページの一番下の行、障害者福祉サービス事業所物価高騰対策支援金給付事業、17事業所とありますが16事業所に、申し訳ありません、訂正をお願いいたします。

その訂正をした上で、内容をお答えをいたします。

これにつきましては、この障害者のサービス事業所に給付をしておりますけれども、通所事業所は1件当たり20万円、これが15事業所ございましたので300万円、入所の事業所、入所施設につきましては、1事業所当たり40万円で、1事業所ありましたので合計で340万円を支出させていただいております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 先に答えていただきました介護サービス事業のほうは、1事業者廃止になってしまったので、これは支給できないのは致し方ないんですが、障害者福祉サービスのほうは1事業所、なぜ減なのか。

あと、今回のこの物価高騰に対する支援事業で、大きな金額だといえば大きな金額ですが、事業所にしてみたらさほどどうかというような金額でもあるかと思うんですが、事業所の皆さん、やはり少しは助かったのでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。
- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

1事業所につきましては、こういう支援金の制度をつくりましたので、ぜひ申請してくださいということでお声がけをしたんですけれども、申請をして最終的に来なかったということで、1事業者分、残額となっております。

あとのご質問につきましては、委員のおっしゃるとおり、金額的には、事業所の建物の規模等を見ますと少ない金額かもしれませんが、電気代等がちょうど高騰しているときでありましたので、足しにはなったということでお伺いをしております。

（「介護のほうも聞けたら。介護のほうは」と呼ぶ者あり）

- 委員長（中村勝彦君） 町田介護支援課長。
- 介護支援課長（町田享子君） 介護の施設のほうも同様でして、金額的には少ないとは思いますが、物価高騰の折、やはり光熱水費ですとか電気代の補助ということで、少しはよかったというふうには聞いてはおります。

以上です。

○ 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

よろしいですか。

日向委員。

○ 委員（日向 正君） ひとつ監査委員の方にお尋ねします。

社会福祉協議会は協議会ですので、議会での決算の認定というのは起こらないわけですが、監査のほうでは、社会福祉協議会の監査はどのようにされておられますか。

○ 委員長（中村勝彦君） 村松代表監査委員。

○ 代表監査委員（村松泰彦君） 社会福祉協議会につきましては財政援助団体ということで、2年に一度チェックのほうさせていただいているところであります。

○ 委員長（中村勝彦君） 日向委員。

○ 委員（日向 正君） そうすると、私たちがやっているこの決算の認定のように、毎年やるわけではないと。2年に1回やる。

それは、別に監査の人が、社会福祉協議会専用、専用というか、の監査がおられるということですか。そうでなくて、その社会福祉協議会は監査そのものしなくても決算は認定されるというのか、何かそういうことになっているのか。

○ 委員長（中村勝彦君） 村松代表監査委員。

○ 代表監査委員（村松泰彦君） お答えします。

地方自治法の規定によりまして、決算が正確に行われているかどうかというチェックということで監査のほうは行っているという状況でございます。

○ 委員長（中村勝彦君） よろしいですか。

佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 3項の1目生活保護総務費のところで、生活保護運営対策事業費というところが920万6,000円、そこが昨年より随分増加しているというふうに思われますが、これはどういう要因なのかということと、そして、その生活保護の傾向、昨年はこうで、今年はこのような傾向になっているというふうなことを伺えればと思います。

○ 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。

○ 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

生活保護運営対策事業費が、令和5年度、令和4年度と比較してかなり増額をされているというご質問だと思いますけれども、令和5年度につきましては、委託料の中に、医療扶助オンライン確認導入業務というシステムの導入を行っております。

このシステムにつきましては、マイナンバーを利用して生活保護受給者の方が病院を受診した場合、その受診内容等がオンラインで確認をできるということと、あとは、生活保護受給者が病院等を受診したい場合には、市役所の生活保護担当のところに来て、医療券というものの発行をしていただいて、その医療券を病院の窓口へ提出するという必要が、今現在ございます。

このシステムが導入されたことによって、まだ完全に運用はされておられませんけれども、その医療券を市役所の窓口に取りに来るという必要がなく、マイナンバーで確認ができるというようなことなどがそのシステムの内容でございまして、これは各市町村全て導入をされているという事業でございます。

これが金額でいきますと779万9,000円支出してございます。令和5年度の総額920万5,486円から、それを差し引きますと140万6,000円ほどになります。前年度と比較するとほぼ同額ということで、今、申し上げたシステム改修費が要因でございます。

それから、次の質問の生活保護の、どのような状況になっているかということでございますけれども、生活保護受給者につきましては、ほぼほぼ高齢者世帯でございます。昨年度、令和5年度につきましては、受給世帯が189世帯、保護人員が219名でございます。そのうち高齢者世帯が140世帯。令和4年度につきましては、世帯数188、保護人員が212名、令和3年度につきましては、保護世帯195、保護人員219名というような推移となっております。

甲州市、本市につきましては、農業世帯でもございますので、比較的その増減が、年度、年度によっては少ないというようなことで見させていただいておりますけれども、今後、経済状況によっては増えてきたり、物価高騰もありますので、そういう状況もしっかり見ていかなくてはならないなというふうには考えております。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

生活保護は国民の権利ということで、なかなか補足率というのが多くないという傾向に日本ではあるとは思いますが、窓口で丁寧な対応をこれからもしていただいて、本当に困っている方は市でちゃんと面倒見ますよという安心を与えていただけるようにお願いします。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 今の3項の生活保護費、3項2目の、事項別明細書だと54ページなのですが、この19節の扶助費2,700万円の不用額というのは、今のこの生活保護の世帯数が、令和3年に比べると令和5年の対象世帯数が少なかったため、2,700万円の不用額が生じたという理解でいいですか。

○ 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。

○ 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

単純に生活保護受給者が増減によって金額が増える、減るということではないと思います。昨年度も2,700万円という不用額がございましたけれども、要因につきましては、扶助費につきましても、生活扶助費、住宅扶助費、介護扶助費、医療扶助費というふうに分かれておりますので、例えば医療扶助費が1件、重症な方が出てしまったといえ、全額生活保護費ですので、かなり増えるというふうなことも考えられますので、そのそれぞれの要因があると思いますので、単純に人数ではないというふうに思います。

○ 委員長（中村勝彦君） 日向委員。

○ 委員（日向 正君） 実績報告書の67ページの上から3行目なのですが、診療報酬明細点検事業というのを運用しているということなのですが、この診療報酬明細点検事業というのは、どんな問題が発見できるのでしょうか。何を目的にやっていることなのかご説明をいただけますか。

○ 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。

○ 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

委員がおっしゃった今の事業、診療報酬明細点検等充実事業費につきましては、具体的に言うとレセプトを専門的な事業者にて点検をしていただいております。レセプトを点検することによって、受給者が医療機関を同じ疾病、障害等で二重に受診していないかどうかとか、薬もこちらの薬を使ったほうがジェネリックだからいいのではないかと、そういう細かいところを点検していただいて、医療扶助費の減額を図るというような事業でございます。

○ 委員長（中村勝彦君） 日向委員。

○ 委員（日向 正君） 大体イメージどおりなのですが、具体的にそれで、先生が、病院、医療機関にこうしてくださいよとか、具体的な案件が出ているのでしょうか。

○ 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。

○ 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

当課の生活福祉担当の中に医療扶助支援員という専門の職員がおりまして、その職員がレセプトを、先ほど申し上げたように点検をした書類が上がってきますと、細かく確認をして、そういう事例があった場合には医療機関等へ問合せ等をして、場合によっては指導するというふうな形を取っております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 同じく3項の1目の中で、当初予算の中では生活困窮者子どもの学習支援事業というのが掲載されていて、38万円の予算額なんですけど、この事業実績、実施場所、回数、延べ人数など、分かる範囲でお願いしたいのですが、時間がかかりますか。

（「資料を持ってくる時間いただけますか」と呼ぶ者あり）

- 委員長（中村勝彦君） はい、では答えは後ほどでよろしいですか。
では、次の質疑に移ります。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 事項別明細書の52ページの3款2項2目の18節と19節のこの不用額の要因を伺えますか。
- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。
- 子育て支援課長（矢口成彦君） 休憩をお願いします。
- 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時23分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。
矢口子育て支援課長。
- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えをさせていただきます。

要因なのですが、複数の事業におきまして不用額が発生しておりまして、まず1点目、一時預かり保育の補助金につきまして、当初の予定、300人程度の利用人数を見込んでいたのですが、実際にはそこまでいかなかったということで不用額が生じてしまったものと、あと幼稚園等の一時預かりの補助金、こちらにつきましても、当初、年間で延べ約6,000人近くしていましたが、実際の利用者数は4,200人ということで不用額が発生したと、あと延長保育事業、こちらの補助金も当初は7園見込んでいたのですが、実績が5園だ

ったというようなことで不用額が生じた。

あと、病児保育事業の補助金、こちらにつきましても予算要求時と補助金のちょっと単価が変わったということで不用額が出てしまったということと、あと、I T Cの関係の補助金、こちら12月に補正をしたのですが、当初の見込みよりもシステム費が安かったということで不用額が生じたということと、あと、感染症対策のための改修等の整備補助金、こちら12月に補正をしたわけなのですが、当初、1事業所当たり100万円程度、6か所、私立園6園に対しまして、おむつのごみ箱、おむつの廃棄場所の設備をお願いしたところなんです、実際は100万円に満たないような金額で購入ができたというようなことで、そういった複合的なもの併せまして不用額が出たものでございます。

児童手当の関係で、対象児童2,742人を計上しておったわけですが、実際は2,462人で、280人の差があったというようなことで不用額が生じたものでございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 児童手当のほうから先に伺いますが、この280人の差というのは、所得制限でかかってしまったのでしょうか。それとも、転出してしまったとか、どちらでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。
- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えをさせていただきます。

今、委員がおっしゃったように、両方の要素が複合的に絡んだものでございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 分かりました。

甲州市、大分所得の状況が、ほかの他市に比べるといいというのをよく聞きますので、今度、所得制限もなくなってくるということなので、引き続きこちらのほうお願いしたいと思います。

あと、補助金のほうでちょっと気になったことが何点かあるんですが、一時預かり、実際の利用があまりなかったとか、延長保育を7園を見込んでいたが5園だったとか、このあたりというのは、一時預かりは個人の問題なのですが、保育園や認定こども園等とやり取りをしていけば、このあたりのあまり差は出てこないのではないかなと思うのですが、そのあたりというのはどういうふうに予算を、令和5年度、矢口課長いらっしゃる前ですね。日頃からどういうふうに認定こども園等とやり取りを、連携を取ったりしているのか、ちょっとお願いします。

○ 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。

○ 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えをさせていただきます。

まず、認定こども園につきましては、随時、担当のほうで逐次連絡を、各認定こども園と連絡を、連携を取っておりまして、その場でちょっと一時保育の状況、または、延長保育の状況を確認をして、需要等も併せて、当然予算も確認をしながら執行しているところでございますので、一応担当のほうで、特に市では、毎月、認定こども園の所長を集めてそういった会議をしておりますが、担当のほうで状況は把握しておるところでございます。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） どんなにいい政策をつくったとしても、やはりやっていただくのは、公立は4園あって、あと認定こども園のほうが多かったりもするので、やっていただくところにしっかり連携が取れていなければ、実際、市が考えている施策というのは効力を上げていくこと、成果を上げていくこと難しいと思うので、担当は連絡取っていますではなくて、しっかり課の中でも、子育て支援課ですから、認定こども園の方とも連絡を取って行っていただきたいと思います。

○ 委員長（中村勝彦君） では、要望でよろしいですか。

小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 3款2項2目の実績報告書の65ページなのですが、児童福祉補助費、さっきもお答え、簡単にはいただいたんですが、ここの国庫支出金返納金と県費支出返納金、これは令和4年度分ということでしょうか。

○ 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。

○ 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えをさせていただきます。

令和4年度分でございます。令和4年度の子どものための教育・保育補助金の交付確定に伴う返還金と、あと、令和3年度と同補助金、そして、令和3年、4年度の保育所等処遇改善の特例交付金の確定に伴う返還金の2件、以上4件でございます。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 令和4年の決算で、ここ不用額ゼロだったんですけども、この不用額にはのってこないということでしょうか。今回、返還金出ているのですが。

○ 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。

○ 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えをさせていただきます。

今回、この補助金につきましては、決算の年度と国で勘案する年度が違っておりました、当然、決算では承認をいただいているところなのですが、国での算定の年度の期間が決算年度と違うために、確定に伴う返還金が出たという内容でございます。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 分かりました。

また、同じく子育て支援の関係で聞きたいのですが、実績報告書の中にはないですね。当初予算の中で3款2項3目の中で公立保育所の在り方検討協議会の設立というのがありました。こちら令和5年度ではどこまで協議が進んだのか、お願いします。

○ 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。

○ 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えをさせていただきます。

令和5年度につきましては、4回開催をさせていただきました。

内容につきましては、事務局のほうで素案を提示をさせていただきまして、その素案に沿いまして、その素案の、今現状、半分まで、半分といいますか、公立保育所の今後の在り方の本題について、今、令和6年度に協議をしておるところで、その前の前段の、今までの経緯を取りまとめた内容まで協議を行ったところでございます。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 分かりました。では、まだ令和6年度も続いているということですね。

同じく当初予算の中で、公立保育所の使用済みおむつの回収事業が始まったんですけれども、こちらの、ちょうど載っていないので、実績報告書のほうに。決算額と、あと改善点などありましたらお願いします。

○ 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。

○ 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えをさせていただきます。

まず、決算額についてですが、すみません、決算額はちょっと後ほどお答えします。

改善点といいますか、既に一般質問等でも、今年度は私立保育所の回収について事業行っているところなのですが、公立につきましては、まず、今回選定をさせていただいた業者というのが、本市が許可をする一般廃棄物の収集許可業者であるということと、市が業務委託する一般家庭ごみの委託先である甲府・峡東地域ごみ処理組合に所属している業者で、市内を巡回する唯一の業者であるということで、地理とか、道路等の集積場所など熟知しているという点と、あと、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第4条の

5の趣旨により、一般廃棄物の処理は公共性に鑑み、経済性の確保よりは業務の適正な遂行を重視する点を重視させていただいた点と、あと、一般廃棄物の処理につきましては、自由競争に委ねられるべき性格のものではないと、継続性と安定性の確保が考慮されるべきだということの最高裁の判例を基に、当業者に安定的に業務を行っていただいておりますので、特に改善といえますか、その点、そもそもの一般廃棄物の収集については、安価でできるという業者を選択するよりは、安定性を重視しなさいよと。

以上の3点を加味して、安定的に業務を行っていただいておりますので、特に私どものほうでこういった改善を望むとか、しっかり収集していただいておりますので、その点を踏まえ、引き続きお願いをしていくということで考えておるところでございます。

決算額についてですが、162万6,460円になります。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 安定的に行っていただくのは大変重要だと思うので。また、予算額も225万円に対して、決算額のほうでは162万円ということで、引き続きよろしくお願いしたいと思います。
- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 実績報告書の今の保育園の上のところで、子育て支援対策事業費のところ、第3期子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査というのを委託して、それがきつと完成したのではないかと思います、この公開といいますが、そういう調査結果の公開はいつどのようにされるでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。
- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えをさせていただきます。

子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、本年度、アンケート調査の結果を基に、今、審議しておるところでございます。アンケート調査の結果につきましては、この策定をされた際に、本計画と一緒に公開のほうさせていただくというようなことで準備しております。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） では、それは計画を策定するときに、こういう調査の結果だったからこのようにというふうな形で公開されるというふうに理解してもよろしいですか。

○ 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。

○ 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えをさせていただきます。

そのようにさせていただきたいと考えております。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） その策定委員の中に、例えば認定こども園の園長先生とか、保育園の園長さんとか、あるいは保護者の代表みたいな、そういう方は入っているでしょうか。

○ 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。

○ 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えをさせていただきます。

子ども・子育て会議のほうで、この計画については審議をさせていただいているところですが、委員の構成としましては、公立の保育園と、また私立の保育園及び民生・児童委員、医師会、男女共同参画、子育て支援関係者と、学校長、PTA会長も合わせまして全部で13名の委員をお願いをしておるところでございます。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

では、またその結果を注目して待ちたいと思います。よろしくお願いします。

（「委員長、先ほど学習支援の関係」と呼ぶ者あり）

○ 委員長（中村勝彦君） まとまりましたか。

では、お願いします。

志村福祉総合支援課長。

○ 福祉総合支援課長（志村裕喜君） 遅くなって申し訳ありません。

小林委員からご質問のあった学習支援の関係についてお答えをいたします。

学習支援につきましては、二つ事業を行っておりまして、二つの事業とも福祉総合支援課のほうにいる学習支援員が行っております。

まず、小学校1年から中学2年生までの個人を対象とした学習支援、個々の苦手な教科を放課後指導するというものでございますけれども、昨年度につきましては、全員小学生の3名が年間に70回の支援を受けております。

それから、受験対応といたしまして、中学3年生の学習会、英語と数学の2教科を対象として実施をしておりますが、8月から2月の週1回ずつ、4名が支援を受けて勉強していると。

以上の二つになります。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 分かりました。ありがとうございます。

決算額はどのくらいになるのですか。でも、担当課所属の学習支援員がするという
ことであれば、決算額は出てこないんですか。

○ 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。

○ 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

先ほど答弁したとおり、苦手な教科だったり、受験の対応ということですので、教科書
を活用しておりますので、特に必要となるような予算は人件費以外はないという状況で
す。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 週1回でも勉強を教えてもらえる環境というのは大事なので、
引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

あと、最後に1個だけ、資料提供いただきましたので、3款4項の救護施設費の中で、
事業報告書を頂いて、その最後のほうにスケジュールがあったんですが、鈴宮寮のモニ
タリングの実施の回数を伺います。

○ 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。

○ 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

モニタリングにつきましては、毎月1回、職員が鈴宮寮のほうに出向いて実施をしてお
りますので、12回、モニタリングを行っております。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） その鈴宮寮の事業報告書の中のこのカレンダーに、甲州市のモ
ニタリングというのは5回しか載っていないのですが、行かなかった月もあるんですか。

○ 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。

○ 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

そこまでチェックをしなくて申し訳ありませんが、全て毎月、間違いなく行っておりま
すので、12回でございます。こちらのほうに多分記載がされていないだけで、実際に行っ
ております。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 分かりました。大変、令和5年度の実績もよく、自立支援なん

かもしっかりやっただいているので、民間譲渡に向けて、今、令和6年度は進んでいると思うんですが、引き続きよく話をしながら進めていただきたいと思います。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

平塚議長。

- 議長（平塚 悟君） 1項1目の社会福祉総務費のことで、実績報告書だと57ページになります。社会福祉事務費の中で、甲州市の遺族会、今年度解散して新たに後継の青壮年わだつみ会ということでしたけれども、ここに遺族会補助金等とあるんですけれども、例年のその遺族会の補助金というのがどのくらいなのか。そして、またその遺族会の活動、昨年度の活動等、どういった活動を行ったのかということを確認させてください。

- 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。

- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

遺族会に対しましては、会自体に年間26万円の補助をさせていただいております。それから、それとは別に、沖縄県で行われます甲斐之塔慰霊巡拝補助金として、毎年1名が参加をさせていただいておりますので、3万円の補助をさせていただいております。

遺族会の事業といたしましては、当然、役員会等も行っておりますし、遺族会の研修事業、それから、靖国神社への参拝等も行っておりますので、それらの事業を行っていただいております。

議長がおっしゃられましたとおり、昨年度で甲州市遺族会は、高齢化等によって解散となりましたけれども、それを継承する青壮年わだつみ会のほうで、できる限り今までの事業を継続していただけるというお話を伺っておりますので、同様に補助ですとか、事務的な支援を行っていきたいというふうに考えております。

- 委員長（中村勝彦君） 平塚議長。

- 議長（平塚 悟君） 後継のその青壮年わだつみ会、そちらのほうに多分、遺族の中でも3世とかそういうようになってくると思うんですけれども、戦没者の。ぜひ、今、課長がおっしゃられたとおり、変わらぬ補助と、あと支援をお願いしたいと思います。

それから、昨年度、今年の2月ですけれども、ここの実績報告書に載っている戦没者慰霊事業、久しぶりにコロナ明けということで実施をしていただきました。我々も参加したところであるんですけれども、やはり参加者等含めて、今後のこと考えるとあの場所が適切なかどうかという認識をちょっと私は持ちました。登壇したり、階段下りたり

するので、結構ちょっと危ないなというふうに感じたところでもあるので、毎年実施してはいただきたいと思うんですが、今後、久しぶりに実施したということも踏まえて、改善等、何か考えていることがあればということでお伺いいたします。

- 委員長（中村勝彦君） 志村福祉総合支援課長。
- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えいたします。

議長が、今おっしゃられたとおり、コロナもありましたので久しぶりに戦没者慰霊祭の実施ができました。通常でいきますと隔年開催ということで2年に一遍、予算化をして開催を市主催でさせていただいております。

場所、階段等があるですとか、時期もちょっと寒い時期でもあったりもしますので、その辺は遺族の皆さんともお話をする中で、改善ができる点があれば改善をしていきたいと、検討はさせていただきたい。しかしながら、遺族の方の意見を尊重して検討していきたいというふうに思います。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（中村勝彦君） 第3款民生費についての質疑を打ち切ります。

次に、第4款衛生費についての質疑を行います。

ここで、入替えのため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時48分

再開 午前11時49分

- 委員長（中村勝彦君） では、再開いたします。

質疑はございませんか。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 4款1項1目の保健衛生総務費の中の、実績報告書は72ページ、出産子育て応援事業費というのがあって、これは子育てに向けて大変きめ細やかなことなのかなというふうに思っていますけれども、これを1年やってみて、このことによる効果をどのようにお考えか伺います。

- 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。
- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

委員から、今、お話がありましたとおり、出産子育て応援事業は、出産期からその後の

子育て期に向けまして、相談支援であったりとか、経済的負担の軽減を図るための事業であります。

この事業を開始する前から甲州市では、その時期の母子、また、それを取り巻く親子の方々に手厚い支援を提供しておりますけれども、この事業が開始以降、やはり今までつながりにくかったような出産前のお母さん、なぜつながりにくいかと申しますと、今、就業率が、お母さんの、大変高くて8割以上の方がお勤めをしながらの妊娠期を過ごされていますので、どうしても私たちの面談等が受けていただけない方もいらっしゃるのですが、これを機に、この事業の開始とともに、妊娠期の面談、相談等の率が上昇しているということ。

子育て期に入りましては、これまでもほぼほぼ全数の皆様に家庭訪問等でお会いすることができていましたので、このことによるその率の向上というのはさほどではないんですけれども、5万円の支給、子育て期に入りまして5万円、妊娠期も5万円ということで、それらが出産準備品であったり、子育て用品の購入に充てることができるということは、お母さん方から大変喜ばれております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

このことによって、上のほうの母子保健事業などによる助産師や保健師の訪問回数も増えているのかなというふうにも思いますけれども、数値で何かということではないと思いますけれども、出産、子育て前後に関わって、そして、それからずっと全数訪問できているということですので、さらにその上子どもさんたちもつながるように、信頼を勝ち取ることが、ママさんや保護者の方に信頼を勝ち取っていただけるような活動をさらに、この給付金とともに続けていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 1項1目の保健衛生総務費の中の、実績報告書だと69ページに健幸ポイントこうしゅう事業31万5,000円とあるんですが、令和5年度の参加人数と、あと、50ポイント、100ポイントそれぞれ達成率などを教えていただければと思います。

（「休憩お願いします」と呼ぶ者あり）

- 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。

休憩 午前 11 時 54 分

再開 午前 11 時 55 分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

武藤健康増進課長。

- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

ご質問いただきました健幸ポイントこうしゅう事業ですが、昨年度の参加者数は488人でした。そのうち50ポイント達成者が159人、100ポイント達成者は85人であります。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 今年度、私も参加させていただいていて、とても楽しくて、何で広がらないのかなというほうが疑問で、周知としては広報にも載っていますし、ホームページでも盛んにやっていますし、市内でもあちこちで見かけるんですが、どうやって参加者を増やしていこうという取組、やはり500人未満だと、なかなか市民全員を健康にしていこうというところには、目標達成に届かないと思うのですが、どんなふうを考えていらっしゃるのかお願いします。

- 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。

- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

今、委員おっしゃいましたとおり、健康づくりの機運を高めるためには、健幸ポイントこうしゅう事業の参加者をもっと増やしていきたいという思いが担当課のほうにはございます。コロナ禍を挟みまして、少し人のつながりが希薄になる中で、コロナ禍以前には、少しずつ口コミで参加者が増えていっているような傾向があったんですけども、それが残念ながら少しゼロベースというか、元に戻ってしまっているなという印象です。

ですので、基本的には、やはりこの事業は人のつながりの中で広がっていくものと認識しておりまして、当然、広報とかでき得る限りの周知啓発は力を入れてするんですけども、まずは、この事業を共催と一緒に主催していただいている健康づくり推進協議会の諸団体の皆様方にまずはご参加いただいて、口コミで広げていただくこと。

それから、市内の企業に直接職員が出向きまして、この事業を通じて健康経営というようなことに少し生かしていただければということでPRも行っております。ですので、

今、お伝えしたような内容をきめ細かく丁寧にしていくということ。

あと1点は、どうしても申込みの手間とかが、毎年、申込みが手間でどうしても申込みがということをおっしゃる方の声を耳にしますので、この辺については少し研究を引き続きしていきたい。これまでに紙ベースだけの申込みで取り組んでいた時期もあったんですけども、今現在はウェブの申込みも併用したりとか、でき得る努力は徐々にしてはいるのですけれども、まだ当然足りない部分もあろうかと考えておりますので、引き続き努力をして研究してまいりたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） とても本当に、持っていくと、判こついてもらうときに、よく頑張りましたねと言われると、また頑張ろうという気持ちになるので、ぜひ、多くの方に参加してもらえるように引き続き取組をお願いしたいと思います。
- 委員長（中村勝彦君） 日向委員。
- 委員（日向 正君） 同じく総務費ですが、実績報告書で69ページ、下から2行目ですけれども、計画中間評価のための実態調査等業務委託料とあるのですが、どこに、どういうところに業務を委託しているのでしょうか。できればその内容も簡単にご説明いただけますか。
- 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。
- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

こちらの資料のほうには、中間評価のための実態調査というふうにありますけれども、実態調査と併せまして中間評価の報告書作成のほうも併せて委託をさせていただいております。

これにつきましては、甲州市と、第一次健康増進計画策定の頃から長い間助言をいただいている山梨大学の社会学講座のほうを解析にご協力いただいているのですけれども、その委託業者としましては、プリメイドジャパンということで、山縣先生が代表をお務めになっている委託業者のほう選定させていただいております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 日向委員。
- 委員（日向 正君） 山縣先生が関わり合っているとすれば、相当レベルが高いものだろうと、分かりやすいと思いますので、その調査の報告書みたいなのは、我々が見ることはできるのでしょうか。

○ 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。

○ 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

計画書のほうは、既に市のホームページにアップさせていただいておりまして、この中にこの調査の結果のほうも掲載させていただいております。

以上です。

○ 委員長（中村勝彦君） ここで暫時休憩いたします。

再開を午後１時といたします。

休憩 午後 ０時

再開 午後 １時００分

○ 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

続いて質疑はございませんか。

小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 事項別明細書の56ページの４款１項１目の保健衛生費中の12節委託料と18節の負担金、補助及び交付金の不用額の説明のときに、がん検診、妊産婦検査とか指定管理料が委託料で、18節は不妊治療であったり、子ども・子育て等々ご説明があったんですが、この要因というのは、お願いします。

○ 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。

○ 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

今回、小林委員から事前の資料請求をいただいていたのですけれども、適切な一覧資料がございませんで、簡単に私のほうで今、口頭で読み上げさせていただきたいと思います。

まず、４款１項１目保健衛生総務費の12節委託料ですが、主なものが、午前中にご質問いただいた第２次健康増進計画・第３次食育推進計画の中間評価委託料が207万円、健康診査委託料774万1,000円、がん検診委託料が2,698万5,000円、それから地域医療体制支援事業の委託料898万7,000円、甲州市立勝沼病院指定管理料が5,800万円でございます。

このうち不用額が生じていますが、まず、委託料の説明をさせていただきますけれども、健康診査委託料が当初の予算額が868万円でしたけれども、執行率89.18%で不用額が93万9,000円、がん検診の委託料も当初の予算額3,116万7,000円でしたが、執行率86.58%で418万2,000円不用額が生じております。

続きまして18節負担金、補助及び交付金の内訳でございますが、これもちょっと項目が多くなりますが、読み上げさせていただきます。まず、妊婦・乳幼児・産婦健診、新生児の聴覚検査の負担金が1,368万円、これが執行率89.97%で152万5,000円の不用額が生じております。

続きましては不妊治療費の助成事業補助金、これが決算額138万円でした。この不用額が大きくて、執行率も27.06%ということで低かったんですけれども、要因としましては、不妊治療費が昨年度から医療保険の対象になりまして、当初はそこにどれぐらいの増減が発生するかが見込めませんでしたので、前年と同じような予算額で計上させていただきましたところ、やはり補助の申請のほうの費用が少なくなったということで、不用額372万円が生じております。

その他は、あと、ちょっと細かくなりますが、宿泊型産後ケア事業の負担金、決算額228万8,000円、それから在宅当番医制の運営事業の負担金157万円、休日夜間救急診療体制の負担金1,993万1,000円、こちらも執行率は94.59%で高かったんですけれども、当初の予算額が大きいこともあって、マイナス114万1,000円ということで不用額があります。

また、小児救急医療事業費の負担金も196万4,000円で、こちらは執行率44.34%で不用額が246万5,000円ということになっています。

また、不用額の大きかったところで、子ども医療費助成金が決算額1億2,470万円、不用額730万円ということで、その他幾つか負担金のほうございますけれども、合計するとこの決算額になります。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 不妊治療のやっぱり不用額が多いというのはちょっと私も思ったので、そのほかにもいろいろあるということですね。

子ども医療費のほうも無料になったからたくさんというわけでもなくて、皆さん、必要な分を必要な医療にかかるということで、こちらのほうも大変喜ばれている施策で、ぜひ甲州市、医療費無償になっているからというのは喜んでいる方も多いと思います。これも続けられるように、予算の適正配分というのも大事かと思しますので、執行率を見ながら必要なものは確保していかなければならないですし、引き続きよろしくお願いします。

- 委員長（中村勝彦君） 岡部委員。

- 委員（岡部紀久雄君） 3目の環境衛生費と、それからもう一点、4目の環境保全費について、2点ほどちょっとご質問したいと思います。

まず最初の3目の環境衛生費、実績報告書の74ページですが、犬・猫等死体収集運搬委託料と、それから猫の不妊・去勢手術補助金というのがあるわけですが、非常に最近、私も野良猫とかそういうのは少なくなってきたなというふうな感じは持っておったわけですが、この実績報告書を見て、こういうことをやっているからかなりこの事業が浸透して少なくなったのかというふうな思いの中でお伺いをするわけですが、私の勉強不足のところがあると思うのですが、猫には野良猫と、ちゃんと飼い主がいて育てている猫、犬もおられるというふうな感覚は持っております。それで恐らく県の補助事業を使った形の中で、こういう形で去勢手術をしたり、野良猫が亡くなったのもすぐ処理をさせていただいているというふうなことで、予算のほうも執行してあるわけですが。

まず、猫の不妊と、それから犬があるわけですが、年間どのぐらい甲州市では適用になっているかということ。それから、補助金について、県がどのぐらい出してくれているのかなということ。

それからあと、犬・猫の死体でございますが、私もたまたま通りのところで死体を見て、1日、2日ぐらい、乾いた状態でそのままになっているということで、それが3日も4日も続けば、自分で山へ持って行って埋めているわけですが、最近は本当に通報してくれる人がいるのか、すぐ来て、すぐ処理をさせていただいて、非常に衛生面で助かっております。そういったことで、その死体収集がこの240万円、予算が執行してあるんですが、年間どのぐらいあるのかなと。そのような内容を取りあえずお伺いしたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 坂本環境課長。
- 環境課長（坂本 豊君） お答えいたします。

まず、猫の不妊の補助の実績になりますけれども、こちらにつきましては、令和5年度、頭数として257頭の不妊治療を行っております。補助金額としては301万3,000円の支出を行っております。こちら該当につきましては、飼い猫、野良猫、それぞれ補助額が違うわけですが、対象になるというところですが、現状、県のほうで今力を入れておりまして、補助額としては現状、雄猫が1万円、野良猫ですとそれに1,000円追加、雌猫が1万5,000円で、野良猫ですとそれに1,000円追加という形で、その金額を甲州市の要綱で期間を限定しまして、県の補助を活用しているという状態で行っておるんですが、こちらについては令和5年度につきましては県の全額補助を頂いているという

状況でございます。

続きまして、死体の回収ですけれども、こちらにつきましては、業者に委託をしまして、通報をいただいたところに業者に行っているという状態ですけれども、トータルで211件の回収実績が令和5年度はございました。こちら犬猫、その他というような分類で統計をしておるわけですけれども、犬が1件、猫とその他がそれぞれ105件で、トータル211件、回収をさせていただいております。

こちらについては、土曜、日曜、あと早い時間とか、特に通学路といった場合には、お子様が通学する際になるべく目に触れないようにということで、業者のほうも時間外、土日であっても迅速に対応いただいているというところでございます。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 岡部委員。
- 委員（岡部紀久雄君） 細かい説明ありがとうございました。

それで、先ほども言いましたように、徐々にこういった成果が出ているわけですが、また今年以降、来年も踏まえた形の中で、一番心配するのは、だんだん減っていけばなおかついいことですが、その辺の考え方はどんなような考え方があるのかちょっとお伺いいたします。

- 委員長（中村勝彦君） 坂本環境課長。
- 環境課長（坂本 豊君） 答えいたします。

こちらにつきましては、先ほどちょっと申し上げたとおり、市の補助金の交付要綱もございますので、県の状況を見ながら、こちらのほうは継続して支援をしていきたいというふうに考えておりますけれども、そちらのほうちょっと県と確認を進めながらというところになってしまうかと思います。もともとちょっと市の要綱ですと、金額が低い要綱で設定をしておりますので、県の今後の動向等を見極めながら、そちらのほう検討、また推進をしていければというふうに思っておりますが、県のほうでも昨今、猫においては致し方ない場合を除いて殺処分ゼロという実績が出たというふうな報告を出しておりますので、その辺も含めて県と調整をしながら、また、よりそういう不幸な猫を増やさないということを周知をしながら、支援をしていければというふうに考えております。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 岡部委員。
- 委員（岡部紀久雄君） ありがとうございます。

ぜひ今までの気持ちを継続してやっていっていただきたいなというふうに希望いたします。

それから次に、4目の環境保全費について、ちょっと私も分からないのですが、その中で自動車騒音常時監視委託料というのが120万円ばかり出ているわけですが、これはどういう目的で、毎年同じところはやっていないと思うわけですが、どういう形の中でこの事業を推進しているか説明をお願いしたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 坂本環境課長。
- 環境課長（坂本 豊君） お答えをさせていただきます。

こちら騒音の測定につきましては、道路交通センサスに基づく調査対象地区から選定をさせていただいております。毎年2か所の測定を行っているというところでございます。こちらにつきましては、騒音規制法第18条1項に基づき、自動車騒音の測定という形で委託業務としてやっております。場所につきましては、そちらの道路交通センサスに基づく区間について、協議をしながら場所を替えて、その区間内での成果を国に報告させていただいておりますので、そういったところで、場所については毎年選定をさせていただいているところでございます。

- 委員長（中村勝彦君） 岡部委員。
- 委員（岡部紀久雄君） ありがとうございます。

では去年のここで120万円というのは、もう場所は選定をして実施がしてあるということですか。差し支えなかったら、ちょっと場所を教えていただきたいなと思いますけれども。

- 委員長（中村勝彦君） 坂本環境課長。
- 環境課長（坂本 豊君） 5年度の場所です。5年度につきましては2か所の測定をしておるわけですが、場所につきましては、411号の塩山熊野付近で1か所、411号沿いで測定をしております。もう1か所につきましては、同じく411号沿いですけれども、勝沼の休息の交差点付近での測定を実施しております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 日向委員。
- 委員（日向 正君） 実績報告書、同じページなんですけれども、甲州市環境基本計画第2次ということで600万円何がしかあるんですが、これはどこに委託しているのですか。その名前が、ちょっとあちこち調べたんですけども分からないので、もし分かれば教え

てください。

- 委員長（中村勝彦君） 坂本環境課長。
- 環境課長（坂本 豊君） こちらにつきましては、株式会社静環検査センターに委託しております。
- 委員長（中村勝彦君） どういう字を書くのでしょうか。
- 環境課長（坂本 豊君） 静岡の静かに環境の環に、検査は通常の検査、センターの甲府支店で、競争入札によって委託をさせていただいたところでございます。
- 委員長（中村勝彦君） 日向委員。
- 委員（日向 正君） 競争入札をしているということですが、内容は、申し訳ないけれども、500万円、600万円のレベルではないですね。私は多少かじっているから、そういう目で見るとのかもしれないけれども、相手先から、ここは絶対外したほうがいいです。二度やる必要はないと。全くもってレベルの低い内容だと思いますので、参考までに意見を言わせていただきます。

ついでにゼロカーボンシティの推進事業の補助金をやっているのですが、住宅省エネ、これは太陽光発電が主だと思うんですけども、これのうちのパワーコンディショナーというのが大体、太陽電池のパネルは30年以上もつわけですけども、パワーコンディショナーというのは15年ぐらいで替えなくてはならない、劣化するわけですね。その劣化したパワーコンディショナーにもこの補助金は対象となるのかならないのか、また、実績があるのかなないのか。それらについてちょっとお答え願います。

- 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。

休憩 午後 1時18分

再開 午後 1時19分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

坂本環境課長。

- 環境課長（坂本 豊君） お答えいたします。

こちらの補助金につきましては、太陽光パネルの新設を対象にしております。すみません、先ほどご指摘のあったものについては、補助金対象外という形になってしまっておりますので、当然、実績もない状況でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 日向委員。

○ 委員（日向 正君） 決算と話はずれるかもしれませんが、ぜひ経過年数がたって、ちょうどタイミングがそこにありますから、太陽光パネルは30年、パワーコンディショナーが15年、あと15年は発電するように、そこも補助の対象になることを検討してください。要望です。お願いします。

○ 委員長（中村勝彦君） では、次の質疑をお願いいたします。

佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 1つ、今のところに関わって、ゼロカーボンシティの推進事業費、温暖化対策啓発ノベルティーということで、啓発をするために物を配るということで、多分、缶バッジとかそういうものが配られたかと思うんですけども、あれは、金額としては18万円で微々たるものなんですけれども、そのことによる効果というのはどうなんだろうかと。というのは、やっぱりごみを一方では生み出すということもあって、そのことについて市民から、あれはどうなんだろうねということも聞いたりしているので、そういうことも含めてどのように評価をされているのか伺います。

○ 委員長（中村勝彦君） 坂本環境課長。

○ 環境課長（坂本 豊君） お答えをいたします。

こちらのノベルティーにつきましては、そういったものも当然ございますけれども、ゴーヤの種をお配りしたりとか、そういったものもありますので、今のご指摘を踏まえつつ、ノベルティーについてはちょっと精査をしながら、またこういったもの、どうしても皆さんご興味をいただくためには必要なものというふうには判断をしておりますので、そういったご指摘も踏まえつつ、またお配りするものについては確認、検討を進めていければと思っております。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） ぜひ、これがごみになったらどうなるだろうという、そういう観点からお願いします。例えばゴーヤの種もいいでしょうけれども、子どもの使うノートみたいな、そういうものだったら、紙ではあるし、いいのかなと。ボールペンとか缶バッジとか、ごみになったらどうなるんだろうというところちょっと心配なものについては、今後検討をいただければと思います。

次に実績報告書の74ページの環境衛生事業費の甲武信ユネスコエコパーク推進協議会負担金等ということで、資料も提出していただきましたけれども、これは甲州市で独自でやっているものではないにしても、既に5年経過しているのではないかなというふうに

思われます。このことの成果ですとか、どんなことをやってきたのかということを伺いたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 坂本環境課長。
- 環境課長（坂本 豊君） お答えいたします。

こちらにつきましては、委員お話しのとおり、6市と4町村、あと山梨県を踏まえて協議会を組織をしておるものでございます。こちら啓発のパンフレットを作成したりとか、展示等で啓発、また研修等を実施をしておったわけですが、そういったところをやっておるんですが、コロナ禍において啓発というのがちょっと鈍ってしまったということもあります。そんな中で、こちら10年に一度、調査が必要という形もありまして、そちらの調査費についての積立ても同時に行っておるところですので、そういった積立て等を行いながら啓発をするという形で実績を広げておるところです。

こちらにつきましては、今年度5周年という形で、今年度につきましては、デジタルスタンプラリーという形で今、開催をしておるところでございます。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） デジタルスタンプラリー、この間、ホームページで見ましたけれども、それはほかのところと一緒にやっていると思います。もちろん県も旗を振って、ほかの市とも、幾つかの市と一緒にやることなので、独自ではやれないことかもしれないんですけども、例えば甲州市では甲州アルプスとか、そういうことで、やっぱり世界農業遺産だけではなくて、このことも甲州市独自の取組のようなね、そういうものができていくと、よりよいのではないかなと思うんですけども、そういう独自のものを何かするというようなことはお考えではないですか。
- 委員長（中村勝彦君） これは要望でいいですか。
- 委員（佐藤浩美君） 考えているかどうかちょっと伺えれば。
- 委員長（中村勝彦君） ではどんな検討をされていたかということで。

坂本環境課長。

- 環境課長（坂本 豊君） お答えいたします。

こちらにつきましては、連携で進めておりまして、今独自でということは実際、実績等がないのが実情でございますが、周知をするための拠点であったりと、そういったところを設ける等、また、一般質問等でも話題になります30by30というところでもかなり連携

をしていく内容だというふうに把握をしておりますので、その辺も含めて、甲州市とい
たしましても環境保全というところでのその一つの方策として、甲武信ユネスコエコパ
ークということをもっと周知、活用ということを考えていければというふうに思ってお
ります。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

ぜひね、やはり山も甲州市の大事な資源でありますので、そこを環境保全も含めてうま
く活用していくということを積極的にお願いしたいと思います。

以上です。

○ 委員長（中村勝彦君） 荻原委員。

○ 委員（荻原哲也君） 2目の塵芥処理費についてです。塵芥処理費の拠点回収委託料の
関係なんですけれども、こちらに関係しまして、歳入の部分で飯島委員のほうからの質
問に対して、中間処理施設という、今年についても、要は廃棄物というか、できるだけ
減量化するという意味合いだと思うんですが、そういった中間処理施設を検討している
というようなお話があったんですが、そちらは令和5年度の段階でもう検討が進んでい
るというような状況なのでしょうか。

○ 委員長（中村勝彦君） 坂本環境課長。

○ 環境課長（坂本 豊君） 答えいたします。

こちらの中間処理施設というのは、民間で受入れを進めるための申請のための準備を進
めているというところですので、そちらの民間の受皿と確認等も踏まえて、今後の拠点
回収事業というのを検討していきたいというふうな形で考えているところでございます。

○ 委員長（中村勝彦君） 荻原委員。

○ 委員（荻原哲也君） 承知しました。ありがとうございます。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 今のところ、同じなのですが、事項別明細書の60ページで、こ
の12節の委託料の不用額が336万4,783円出ていて、恐らく拠点回収の費用かなと思うので
すが、拠点回収、やはりこれだけ不用額が出てくるとなると、何かしら、歳入のときには
ごみが減ってきたというような説明もありましたけれども、拠点回収に対して市民の
皆様から、少し改善してほしいとか、そういう声も出てきているのではないかなと思うの
ですが、今度、中間処理施設は民間のほうに任せていくようなご答弁ですが、市として

改善が必要なところというのは何かなかったのでしょうか。

○ 委員長（中村勝彦君） 坂本環境課長。

○ 環境課長（坂本 豊君） お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、個々にあればいつも回収していただける場所がとか、遠いところというところは、そういったご意見は個別には数件いただくことはございますけれども、私どもで事業をする上で予約制という形でさせていただく中で、実際、回収の予約がないところ等もございますので、そういったところを今はちょっと縮小をする中で、今後につきましては、必要な回数で実施ができればというふうに考えておるところです。こういった改善をということで明確にご意見をいただいているというところは今のところ把握をしていないという状況でございます。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 個々に回収してほしいという方は、多分、車がなかったりとかいろいろ事情もあるかと思うのですが、ただ単に持っていくのが面倒くさいという方もいるかもしれませんし、何とも言えないですけども。例えば車がない方とか、そういう方に対しては、今どんなふうにしているのですか、支援等は。

○ 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時31分

○ 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

坂本環境課長。

○ 環境課長（坂本 豊君） お答えいたします。

こちらについては、一定の基準を満たしたところについては市のほうで運搬をさせていただくという要綱を定めておりまして、そちらご高齢世帯とか介護度等で、ちょっと実質条件が厳しいところはございますけれども、そういったところでご要望いただいて、対応しているところでございます。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 実際、令和5年は何回かあったんですか。

○ 委員長（中村勝彦君） 坂本環境課長。

○ 環境課長（坂本 豊君） すみません、令和5年度につきましては、そちらの実績はご

ございませんでした。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 申請が大変なところというのは、どんなところを大変だと思っ
ていらっしゃるのですか。

○ 委員長（中村勝彦君） 坂本環境課長。

○ 環境課長（坂本 豊君） 要件のところですね、すみません、ちょっと要綱が手元に
ないのであれですけども、世帯全員が65歳以上であるとか、その上で介護度がある程度
ある方とか、ちょっと要件のハードルが高いというところではございますので、今後ちょ
っとそちらの状況を見ながら、その内容につきましては精査をしていく必要があるのか
なと思っておりますけれども、実際、実績がなかったというところですので、その辺は
改めて精査をしていければというふうに考えております。

以上です。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） よく聞いてみないと、どうして使われなかったのかというこ
ろがまた分かってくると思うので、いろいろ検討していただきたいと思います。よろし
くお願いします。

○ 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 4款1項1目の緊急医療救護所処置事業というのが、実績報告
書だと71ページの辺りになるかと思うのですが、これを令和5年度新規事業で、都度都度、
補正予算のときにどんなことを、どんなものを買うのかというのは伺ってきたんですが、
実際に令和5年度始めてみて、どのような、まだ使われるわけではないのですが、準備
段階として何か成果などありましたらお願いします。

○ 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。

○ 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

この執行内容でございますけれども、一昨年度、令和4年度末に協定を結びました緊急
医療救護所の病院前設置ということで、塩山市民病院さんと協定を結びまして、いざ南
海トラフ規模の大きな地震等で医療救護所の立ち上げが必要になった場合、塩山市民病
院前に緊急医療救護所を立ち上げるということになっております。

その中で、使用するテント等、ホワイトボードをこちらで購入しておりまして、それに

つきましては、実際に去年の11月に開催いたしました訓練で設営に使っております。また今年度も訓練を11月に予定しておりますので、引き続き初動の体制ですとか、実際の開設後の流れ、運営の流れ等は精査をしていく中でバージョンアップしていきたいというふうに考えております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 分かりました。訓練、とても大事だと思いますので、また必要なもの等出てくるのかなと思いますので、その都度対応いただければと思います。

あと、同じく1目の中の地域医療体制支援事業の委託料がありましたが、今回、令和5年度、どのような見直しを行われたのか、見直しなのかどうなのか、お願いいたします。

- 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。
- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

支援事業そのものは、昨年度1年間かけまして、勝沼病院の今後の在り方検討ということで、技術的な解析等、委託業者さんのほうにお願いをして、そこで得られた課題と今後の展望につきまして、地域医療体制の審議会で情報共有する中で意見をいただいたり、今後の方針の参考というか、ご意見として承ったりすることに活用いたしました。

去年度は特に公立病院の経営強化プランの策定が令和5年度末までということでしたので、それに追記する必要がある内容について改めて精査をしていただいて、こちらで、先ほどご説明した審議会にもお諮りしたりして、内容の追記をしたというのが主な内容でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 矢崎副委員長。
- 副委員長（矢崎友規君） 1項2目予防費のワクチン接種のウェブ予約システム改修委託料なんですけれども、こちらは、その下にあるシステム使用料とは別にかかってくるということですか。国の事業になるので、またその委託先というか、そのあたりを教えてくださいいただければと思います。
- 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。
- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

ワクチンのウェブ予約システムの使用料につきましては、今、委員がおっしゃったとおり、通常の使用料に当たるわけなんですけれども、このシステムが国の制度設計によって微調整といいますか、少しずつ改修が必要なものになっております。コロナワクチンにつ

いては本当に直前になりませんと、そういったものが分からないという特性のものでしたけれども、去年度も春開始接種が始まってから秋開始接種の詳細が出たというようなところもありまして、それに伴うシステム改修の委託料ということでございます。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 矢崎副委員長。
- 副委員長（矢崎友規君） 分かりました。

ちょっとそのウェブ予約という件に関連して、1項1目、こちらは実績報告書の70ページになるんですけれども、その他の経費のところにパパママクラス、その次のページにまたすこやか発達相談とか、そういった相談事業というかがありますよね。そちら参加者がウェブで予約したいとか、そういったお声はありますでしょうか。というのは、ちょっとそういったお声を少し聞いておりまして、電話ではなくてウェブのほうが時間を問わずできるかなと思うんですけれども、そのあたり、課としてはどのようにお考えになっていますでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。
- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

今現在は、乳幼児健診等に来られた際にお母さんにあまり負担のかからない形で次の予約を入れていただくというような工夫もしてはいるんですけれども、確かにウェブの予約を望まれる声があることも承知をしております、今年試行的に、今からになるんですけれども、L o G o フォームを活用した、こういった学級等の予約を検討し、開始をする予定であります。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 4款2項3目のし尿処理費の中の指定管理料で、事業報告書を読ませていただいて、その中で令和5年11月に脱水ケーキの仮設コンベアのシュート破損で、ブルーシートで応急措置となっていました、その後どのように対策が取られたのかをお願いします。
- 委員長（中村勝彦君） 坂本環境課長。
- 環境課長（坂本 豊君） こちらにつきましては、指定管理者のほうで対応をさせていただいておるところではございます。総体的に今後、修繕、改善が必要なところというのが少しずつ出てきてはおりますので、今後も指定管理者と調整を行いながら、対応のほ

うを考えていきたいというふうに考えております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 指定管理者が対応しているというのは、ブルーシートのままと
いうことでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 坂本環境課長。
- 環境課長（坂本 豊君） お答えいたします。

こちらにつきましては、破損箇所については修繕をしておるわけですが、そのベルトコンベアそのものがちょっと修繕のところで設置をしているものでもありますので、今後、ベルトコンベアそのものについての改善というのは必要になってくるという状況でもございます。そちらについて、現状で稼働できるような修繕は指定管理者のほうで
していただいているところです。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 分かりました。取りあえず応急的に今使えるようにはなっている
ということですね。

修繕が必要なところ、壊れてしまってからだとまた大変かかりますし、入替えよりは修繕で済めば済むほうがいいと思うので、見ていましたとか、聞いたことはありましたとかではなくて、どういうふうにすればいいのかというのを指定管理者とよく相談をして、
当初に盛るなら当初予算に等々、いろいろ検討していただきたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） ほかにございますか。

荻原委員。

- 委員（荻原哲也君） 4款1項1目の健康教室についてお聞きしたいのですが、ページで
いいますと、実績報告の70ページになります。

健康教室の実施で、参加27人という形で実績が出ているんですけれども、こちら少し少ないような感じもするのですが、事業内容であったりとか、対象であったりとか、実際
もし少ないのであれば、その原因というところをどのように分析されているのかということをお聞きしたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。
- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

こちらに計上してございます健康教室の中身は、健康ウォーキング教室でございまして、
1コース3回で参加者人数延べ27名ということです。

参加人数につきましては、荻原委員おっしゃいましたとおり、大分少ないというふうにこちらでも考えておりまして、少しやり方の工夫とか周知ですね。これに参加したいという方が、この教室があるということをきちんと情報としてキャッチしていただけるような工夫を考えていきたいというふうに思っています。

- 委員長（中村勝彦君） 荻原委員。
- 委員（荻原哲也君） ウォーキング教室ということなので、対象の年齢とかというのは結構広く取ってられるのでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。
- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

対象年齢は特に区切ってございまして、基本的には大人の方を対象にはしているんですけども、中にはお孫さんとか子どもさんを一緒にお連れになって歩くということもございまして、広く市民の方に健康づくりに役立てていただくということで開催をしております。

- 委員長（中村勝彦君） 荻原委員。
- 委員（荻原哲也君） 先ほど人数について、これから周知という形のお話もありましたけれども、今日午前中、趣味の家の話もしたりとか、あと、老人クラブの活動ということの中で、結構、高齢者の方、一生懸命取り組まれていますんで、そういった場所に向いていくというような形の中で、こういった教室の周知のほうを図っていただけると、高齢者の参加も伸びてくるのかなという気がしますので、これは要望ですけれども、ぜひそういった対応もご検討いただければと思います。
- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 4款1項4目の環境保全費の中、実績報告書だと75ページの中にある空き家対策、当初予算で特定空家対策事業として28万6,000円で、ここの空き家対策事業費を見ると4万7,000円となっているんですが、執行率で見ると大変、この状況でよいのかどうか、何をしたのか、ちょっとお答えをお願いします。
- 委員長（中村勝彦君） 坂本環境課長。
- 環境課長（坂本 豊君） お答えいたします。

こちら空き家対策で調査を得て審議会等を実施というところで想定しておったわけですが、調査が現状も続いているという状態で、調査に伴う地図であったり、そういったものを購入させていただいたというところで、審議会については1回開催をさせて

いただいているところです。

ちょっとその辺、次のステップというところで準備に時間がかかってしまったというところがあるというふうに私どものほうも認識をしておりますので、今後、こちらの対策につきましては、空き家対策特別措置法等にのっとった形で進めていければというふうに思っております。

すみません、補足の説明をさせていただきます。

こちらの不明空き家の所有者調査とかを司法書士に委託をするということも想定をしておったわけですがけれども、そちら、ちょっと委託をするまでの調査が進められなかったというところで、そちらの部分が未執行になってしまっているという部分もありますので、先ほど申し上げたとおり、こちらについて今年度、実績を上げるべく取り組んでいければというふうに思っております。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 昨年度しようと思ったことがなかなかできなかったということですね。

環境課のマンパワーでこの調査をやっているんですよね、たしか令和5年度。今年度もマンパワーだけでやっているのでしょうか。

○ 委員長（中村勝彦君） 坂本環境課長。

○ 環境課長（坂本 豊君） お答えさせていただきます。

昨年度でほぼ40%ぐらい終わってしまっていて、現状もう80%、90%ですがけれども、やはり調査をした後の詳細な調査に今後入っていく予定でございます。調査としましてはマンパワーでやっていくわけですがけれども、だんだん管理が不完全な空き家というのは調査の結果、絞られつつありますので、当面の間はそちらへ集中をして、調査の結果、より深い調査を進めていければというふうに考えておりますので。現状もマンパワーでは行っておりますけれども、そういったところで進捗はある程度進んでいるというふうに承知をしておるところです。

○ 委員長（中村勝彦君） ほかにございますか。

委員長を交代いたします。

○ 副委員長（矢崎友規君） 中村委員長。

○ 委員長（中村勝彦君） その部分で、空き家対策審議会というのを開かれたんですよね。その内容をお願いいたします。

- 副委員長（矢崎友規君） 坂本環境課長。
- 環境課長（坂本 豊君） お答えいたします。

空家対策計画を先ほど管理不全空家というのが特定空家に加えて追加できるという形になりまして、そちらについての計画の見直しを審議会でやっていただいたと。それと併せて、調査するためのチェックリストとかそういったものについて確認をしていただいたというところがございます。そちらの審議会を実施をしたという実績でございます。

- 副委員長（矢崎友規君） 中村委員長。
- 委員長（中村勝彦君） 市のほうのホームページで審議会の開催状況というのがあるんですけども、そちらのほうにも載せてあるのでしょうか。
- 副委員長（矢崎友規君） 坂本環境課長。
- 環境課長（坂本 豊君） すみません、現状ちょっと確認ができませんので、確認をして、公開に基づく周知のほうをさせていただければと思います。
- 副委員長（矢崎友規君） 中村委員長。
- 委員長（中村勝彦君） では、その部分はまた後ほどお願いいたします。

衛生費、4款1項5目小規模水道指導費、上下水道課長にお聞きしますけれども、この内容と、昨年度の状況とをお願いいたします。

- 副委員長（矢崎友規君） 杉野上下水道課長。
- 上下水道課長（杉野 栄君） お答えいたします。

5目の小規模水道指導費につきましては、市内の民営水道、簡易水道1組合、それから民営の小規模水道組合が12組合ありまして、これに対する市の水道としての指導費でありまして、例えば58ページの10節の需用費なんかは薬品代でございまして、これが1本1,500円のを24本買って、小規模水道の皆さんに配付をしたり、また、委託料のほうとしては水質検査を行っておりまして、上手林については毎月、市のほうで行っておりまして、これがやはり34万円ほど年間かかりまして、そのほかの12小規模水道組合に関しましての水道の水質検査は年1回、合計すると3万3,000円ほどかかっておりまして、こんなふうに薬品を配付しましたり、何かあった場合は給水車等を派遣するなど、小規模水道に対しての支援をしてまいりました。

以上でございます。

- 副委員長（矢崎友規君） 中村委員長。
- 委員長（中村勝彦君） 小規模水道も大事なライフラインでもありますので、継続性も

必要になってきておると思いますけれども、今のところ昨年度の運営する中で、指導する中で、特に課題となるようなことはありましたか。

- 副委員長（矢崎友規君） 杣野上下水道課長。
- 上下水道課長（杣野 栄君） 上下小田原の一部の組合で一時的な水不足等が発生したことがございますが、これにつきましては、地域の管理している皆さんで解決をしたということが1点と、あとは、大久保平地区で民営の水道の一部が新しく越されてきた方が増えたために一時的に水不足となりましたが、井戸を掘ったりする方法を山梨大学などと一緒に考えて提案をしてまいりました。

以上でございます。

- 副委員長（矢崎友規君） 中村委員長。
- 委員長（中村勝彦君） 地域の大事な水源を守る中では、地域の協力を得なければならないこともあろうかと思っておりますけれども、継続性に重点を置いて、協力体制のもと、進めていっていただきたい、安全・安心の水の提供に至るように努めていっていただきたいと要望して、私の質問は終わります。
- 副委員長（矢崎友規君） 委員長を交代いたします。
- 委員長（中村勝彦君） 委員長を交代いたしました。

ほかに質疑はございますか。

荻原委員。

- 委員（荻原哲也君） 2目予防費、実績報告書でいいますと74ページです。新型コロナウイルスのワクチン接種、令和5年度の接種者数とあるんですが、この表というか数字については、特設会場というかで7回、接種の機会を設けて、それぞれの接種者の数なのか、それとも1回から最終7回目のトータル、続けて打った方の人数なのか、その辺の違いを教えてくださいたいと思います。
- 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。
- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

こちらに表記してございます1回目、2回目等の回数の人数につきましては、令和5年度に特設会場及び個別接種で受けた方の人数でございます。ですので、令和5年度は、もう既に前の年に何回か受けていらっしゃる方も多く、1回目は少し少なめといった状況になります。今ご説明したのは65歳以上を例に出しましたけれども、1回目20人というのは、令和5年度に65歳以上で初めて打ったという方が20人という、そういった表記にな

ります。

以上です。

○ 委員長（中村勝彦君） 萩原委員。

○ 委員（萩原哲也君） そうすると、6回目で7,245人、7回目に5,521人とあるんですが、一応接種対象は1万1,000人になっていますが、トータルするとそれを超えるような形にはなってしまうんですが、その辺は。

○ 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。

○ 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

今、萩原委員がおっしゃいましたとおり、延べにしますと接種対象者はもっと多くなります。けれども、ある時点の対象者、65歳以上人口というのがこちらに明記のあります1万1,107人という表記でございます。

以上です。

○ 委員長（中村勝彦君） 萩原委員。

○ 委員（萩原哲也君） もう一つお聞きしたいんですが、これだけ、特に高齢者は7,000人とか5,000人という形で接種を受けられていますけれども、接種後の副反応というような形の中で、特に相談があったりとかというようなことはお耳に入っていますでしょうか。

○ 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。

○ 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

副反応の中にも程度に幾つか違いがございまして、発熱ですとか接種部位の痛み等のご相談等は当時開設していた市のほうの相談ダイヤルにも多く入りましたけれども、大半は時間の経過とともに改善された方がほとんどということです。

重篤な副反応、後遺症を残すようなとか、命に関わるようなといった、そういった健康被害の報告は、甲州市民においてはございません。

○ 委員長（中村勝彦君） 萩原委員。

○ 委員（萩原哲也君） ありがとうございます。ほっとしました。

この10月1日から秋接種というか定期接種が始まりますけれども、また今回、65歳以上ということで、市のホームページを見ますと、ご本人がワクチンというかのメリットと、それから副反応等々のデメリットも確認しながらご本人の意思でという形で告知はされているんですが、どうしても65歳以上となると、そういったメリット、デメリット

いうかはお自身で探したりとか確認したりとかはなかなか難しいとは思いますが、そういう部分を何とかフォローしていただけないかなとは思いますが、その辺のお考えはありますでしょうか。

○ 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。

○ 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

その点につきましては、主治医の先生との相談ということを第一に考えておりますので、市としては、これは強制ではなくて、個人の意思によって打つものであるということを伝わりやすくお伝えしていきたいというふうに考えております。

○ 委員長（中村勝彦君） 荻原委員。

○ 委員（荻原哲也君） ぜひそんな流れの中でお願いしたいと思うのですが、あくまで今回、コストパフォーマンスというのは全く新しいタイプのワクチンになりますので、そういった点も踏まえて、ぜひ対応のほうをよろしくお願いしたいと思います。

○ 委員長（中村勝彦君） ほかにございますか。

平塚議長。

○ 議長（平塚 悟君） すみません、1項1目の保健衛生総務費のことでお伺いいたします。

実績報告書でいけば72ページ、決算書では56ページですけれども、先ほど子ども医療費の助成、ゼロ歳から18歳までということで引き続き行っていておりますけれども、昨年度、入院時の食事代を補助の対象を拡充したという件がありました。乳幼児における食事療養費ですか、拡充したんですけれども、そこが条例改正のときに、そういった長期に入院されて療養されている、またはけがで療養されているお子さんの保護者からのそういった要望の声があるためということで、拡充したいということで条例改正をして、我々も審議したという経過がありました。なので、昨年度、その拡充した部分について、実際にどういう実績が出ているのか。実績の報告を求めたいというのが1点。

それから、償還払いということで、少しそのときに窓口無料化ということもできないのかということも議題になったんですけれども、そういったところの対応というのは、特に問題なく、償還払いという対応で1年間通してみてもよかったのかということで、確認をお願いいたします。

○ 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。

○ 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えをさせていただきます。

まず、食事療養費の実績についてですが、4月から3月まで69件ございました。金額的には53万4,810円となっております。

あと、償還払いの件についてですが、1年を通して特に問題はなかったということで報告を受けているところでございます。

以上でございます。

○ 委員長（中村勝彦君） 平塚議長。

○ 議長（平塚 悟君） 69件ということで、拡充して、これも子育て支援の一環ということで引き続きということですが、償還払いなので、一度、保護者なりに立て替えてもらって後々申請という段階を取っていると思うんですが、そこは改めて改善していくとか、そういったことは考えていますか。医療行為とは違うわけですが、窓口の無償化というか。別にそこを介さなくても、償還払いというのを介さなくても医療機関からとか、そういったので人材を補充するとか、補填する考えというのは、改善していこうとか、そういう考えは持たれないという認識でしょうか。

○ 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。

○ 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えのほうをさせていただきます。

昨年度につきましては、この償還払いについては、先ほど特に問題ないということでお答えしたところなんですけど、また今後継続するに当たってはいろいろご意見等が出てくるかと思しますので、そういった中、要望が多ければ、窓口無償化とかそういった部分についても研究、また検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○ 委員長（中村勝彦君） 第4款衛生費についての質疑を打ち切ります。

次に、第5款労働費についての質疑を行います。

ここで入替えがありますので、暫時休憩いたします。再開を14時15分といたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時15分

○ 委員長（中村勝彦君） では、再開いたします。

次に、第5款労働費についての質疑を行います。

小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 1項1目の労働諸費の中のシルバー人材センターへの受注件数

が令和4年1,730件だったのに対して令和5年1,675件と、どちらかという減少傾向なのですが、この要因というのは、受注件数が少なくなる、依頼件数があっても受注できないとか、それとも依頼自体も減っているのか。もしお分かりになればお願いします。

- 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時19分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

廣瀬観光商工課長。

- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

シルバー人材センターの定期総会の資料では、山梨市と甲州市合わせると受注件数は同じなんですけれども、甲州市は4%減少しているという傾向にございます。金額は同じなんです、単価のほうが上がっておりまして、件数的に減っているのではないのかなというような分析であります。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 今の答えでよろしいですか。もう一度、小林委員。

- 委員（小林真理子君） 単価が上がったというのは、シルバー人材センターのほうで受ける単価が上がったということですか。ではなくて、この補助金を割ると単価が上がったということで解釈すればいいですか。

- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬観光商工課長。

- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

金額の単価は、金額の合計数は変わらないのですが、受注件数が、その単価で割ると受注件数が減ってしまっているという状況にあります。合計の金額は変わらないのですが、件数が減少しているという状況であります。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 分かりました。

受注件数から計算しているわけではなくて、単価をもって受注件数を計算するということですね。受注した件数が実際これだというわけではないんですかね。違いますか。

- 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時25分

- 委員長（中村勝彦君） では、再開いたします。

廣瀬観光商工課長。

- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

すみません、件数の資料はないんですけども、草刈りでいうと、単価が上がったので頼む方の依頼が減ったのではないかということではないかと思います。

主な年間のシルバーの依頼の割合は、造園や施設管理が35%で、除草が63%の割合であります。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 総会はいつ行われたのですか、令和5年度の。

- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬観光商工課長。

- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

5月28日に甲州市民文化会館で行われました。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 分かりました。

総会の資料しかないので、お答えに窮するのちょっと理解はできますが、運営補助金を市から出している以上、もう少し、どういう内容であったのかというところをコミュニケーション取るなりする必要があるのではないかと思います。5月28日ということは、課長ももう就任されて、観光商工課長になられた後ですね。なので、議会のほうの決算委員会もあるので、しっかり内容を把握した中で総会に出席されて、その後、コミュニケーションを取るなりなんなりが必要なのではないかと思いますので、今後よろしくお願いします。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 今のシルバー人材センターのところで、単価の話があったんですけども、このシルバー人材センターの方々には個人事業主としてインボイスの制度が適用されるという話も昨年10月ぐらいにあったのではないかと思うんですけども、そのあたりはどうなったか把握していらっしゃいますか。

- 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時30分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） では、この質問は取りあえず取り消して、後に厚生経済常任委員会のほうで質問したいと思います。よろしくお願いします。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

（発言する者なし）

- 委員長（中村勝彦君） 第5款労働費についての質疑を打ち切ります。

次に、第6款農林水産業費についての質疑を行います。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 6款1項2目の農業総務費の中で、事項別明細書の62ページの18節負担金、補助及び交付金で不用額が162万9,000円ありますが、この不用額というのは農福連携推進農業者支援事業費補助金の中の不用額も含まれているのでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。

- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

農福連携につきましては実績7件ございまして、70万円ほどの不用額が確かに出ております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 午前中、社会福祉総務費のほうでも伺ったんですが、農福連携、やはり新規事業だったんです、令和5年。それで、では実際、高野委員もよく一般質問されていましたし、一生懸命やってほしいという熱意も伝わってきたのですが、どうして不用額が生じてしまったのか。令和5年、取組として、ちょっと課題として見えてきたものなどがあればお願いします。

- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。

- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

当課としましても新規事業ですので、働きかけ等はかなり行いまして、実際にお使いいただいている農家も結構、初年度にしては来てくれたなという私は印象を持っております。

す。やはり作業内容ですとか、事業所の事情、事業所で実際に農作業をしていただく方の事情もあって、断られたような事例もございまして、ちょっとまだまだしっかり浸透し切れていないのと、あと、事業所の受入れ体制も今後、慣れるにしたがってもう少し伸びていくのではないかなという印象はございます。当課としましては、1年目にしてはそこそこ申請等もいただいて、できたのではないかという印象を持っております。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 実績報告書の79ページの農業総務事務諸経費のところの世界農業遺産推進協議会の負担金の内容につきまして、資料を頂きました。この資料の中で甲州市の負担金が887万3,000円とあります。支出の部の中で、これは全部ですね。国外旅費というのは3市合わせて決算が1,078万5,000円何がしということですかね、3市でということですね。何人、この国外旅費ということで、イタリアのほうに行かれたかと思うんですけれども、行ったかということを教えてください。

○ 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。

○ 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

3市と、それから山梨県のほうでFAOのほうには伺いました。県が農務部の部長さんと、それから随行員が1名、そして各市で市長と担当する課長、あるいは部長が1名ということで、全部で2人ずつで8名ということになります。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 分かりました。

その下の支出の部のところの保全活用費の中身を教えてください。

○ 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。

○ 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

認定をいただくに当たりまして、申請書と、それから保全計画書自体は提出しております。それに基づく保全事業といたしまして、大きなところだと、やはり8月に実施いたしました世界農業遺産フェスティバルと、併せて行いましたシンポジウム、それから、細かなところでいきますと、果樹園の生き物観察会ですとか、甲州式ブドウ棚の基本講座ですとか、そういったものにも着手をしております。

また、実際に予算がかからない部分でも、各小学校へ出前講座をさせていただいたりですとか、そういったものもございます。

あとは、ホームページですとか、そういったものの管理費ですとか、そういった内容に

なってきます。その他もろもろで保全活動費ということになってきます。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

かなりの部分がフェスティバルとかシンポジウムとか、そういうところにあるかと思いますが、そこで啓発するということも大事だと思います。おとといの石和の広場でやった世界農業遺産フェスティバルも大々的に、お天気もよく、できて大変よかったと思います。そういうところで啓蒙というか、知らせていくという、お祭りのようなことも必要だと思いますけれども、やはりこれからは保全ということで、先ほどの、あまり目立たないかもしれないけれども、生物多様性のことに力を入れるとか、ブドウやそういう農業的な技術の継承、あるいはそういうものの価値を再認識するとか。もちろん出前講座、ホームページ、子どもたちへの啓蒙もそうですけれども、そういうところのほうにさらに力を、予算も人も充てていっていただいて、さらに発展できるようにお願いしたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 日向委員。
- 委員（日向 正君） 実績報告書のほうの79ページ、3目の農業振興費なんですけれども、79ページの下から4行目、前に聞いたような気もするんですが、ちょっと明確に思い出せないので、再度確認します。

4行目に、地域資源を生かしたコミュニティビジネスの創出という文言があるんですが、このコミュニティビジネスというのは具体的にどんなものなんでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。
- 農林振興課長（丹澤英樹君） なかなか難しいところなんですけれども、数年前からは、グリーンツーリズムですとか、それから農業体験を実際にこちらのほうに来て日帰りでやっていただく分と、農泊と言って泊まりながら農作業をやっていただく分とか、そういったものの新たなものの創作については、継続して啓発ですとかやってきております。代表的なところでいえば、上条集落でもしもしの家なんかがあったりしまして、そちらには甲州市で地域おこし協力隊を卒業された方が農作業体験ですとかそういったものも含めながらやっていたりするんですけれども、そういったものがもう少し広がればいいなというところで、徐々にやっているところです。

ただ、確かにコロナ禍がございまして、その最中はかなりそういったものも下火になってしまいましたので、また令和5年度、そして今年度から少しずつそういったものをま

た広めていきたいなというふうには考えているところでございます。

- 委員長（中村勝彦君） 日向委員。
- 委員（日向 正君） おおよそ分かりました。やはりコロナで下火になっちゃったなということで、印象が減っちゃったような感覚がありますので。

こういう事業は、この単体でこういうことをやるから、それについて幾らとかという、そういう予算組みというのはするような状況になっているのでしょうか。もうコミュニティビジネスということで一くくりでやるしかないのでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。
- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

本市の予算計上上は、コミュニティビジネスに特化した部分で、この3目の農業振興費の中に盛っているところではないんですけれども、先ほど申し上げたとおり、例えば地域おこし協力隊もそういったものに関連したり、現在、隊員をしている方も地域との交流を図りながら新しいビジネスの形態というものを模索している隊員もいらっしゃるわけなんです。農業とあぐりフルーツに預かっている隊員ではなくて、その前のフリーミッション型の隊員なんかはそんな活動もしておりますので、特にそこに特化してどんと予算計上とか、そういったものをしているわけではございません。

- 委員（日向 正君） 分かりました。結構です。
- 委員長（中村勝彦君） 岡部委員。
- 委員（岡部紀久雄君） 4目のワイン振興費についてちょっとお伺いしたいと思います。

いろいろワイン振興のために事業をやっているというふうな形で、そこに記載がしてありますが、私は特に自分のなりわいからいって一番気になるのが、ワイン乾杯条例というのをつくっていただいて、もう8年か9年ぐらいたつ。我々も議員として賛成をして、承認して、その条例ができたわけですが、不幸にしてワインの振興が出て数年たった、盛り上がった頃からコロナが蔓延して、宴会等も少なくなってきたというような形の中で、最初のうちは結構、私の周りでも、私が商売をやっている、いろいろちょっと皆さんワインで乾杯というような形の中で宴会にとやっていたいただきました。

その後、コロナから消えていって、無尽ではほとんどの方がもうワインの乾杯というものをやらなくなってしまったと。こんなふうな非常に思いを持っているわけですが、担当課といたしましても、ワイン乾杯条例遂行のために、昨年度の場合はその他ワイン振興事務の中で、7万8,000円の中でいろいろやったのかどうか知りませんが、これから先、

ワイン乾杯条例がありますので、そういったことでいま一度、盛り上げる機運をつくっていただくような考えがあるのか。

そして、当時は勝沼のほうではかなりワイン振興というのを皆さん認識をしていたようです。それが塩山のほうへ来ると、若干その認識がちょっと薄れているなというふうに、私は前々からそういう思いを持ってきているわけですが、それにしてもビールの単価に比べてワインがちょっと単価的に高いのかな。そういうふうな面の中で簡単に乾杯ができるというのができないのかな、いろいろ考え方を持っているんですが、そうはいっても条例がありますので、少しずつでもいいですから継続していただいて、何とかこれが日の出るような形の中で努力していただきたいなとは思いますが、今の考え方をちょっとお伺いしたいと思います。

○ 委員長（中村勝彦君） 廣瀬観光商工課長。

○ 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

今、岡部委員がおっしゃられたようにワイン乾杯条例がありますので、当初は無尽でも湯飲みでやったりもしていた記憶があります。そういったものをまた、時間の経過とともに忘れていることもあるかと思いますので、ホームページ等で周知して、行き渡るようにしたいと考えております。

以上です。

○ 委員長（中村勝彦君） 岡部委員。

○ 委員（岡部紀久雄君） 市内にも飲食店もかなり皆さんいろいろね、この苦しい中、みんな頑張っているし、またビールとかお酒、ワイン等も販売して元気にやっていますので、ぜひそういった形の中で多くの方がワインに親しんでいただけるようにいろいろ施策を今後も考えていただきたいというふうなことを要望して、一応終わりといたします。ありがとうございました。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 先ほどの日向委員と関連するんですけれども、日向委員のおっしゃった地域資源を生かしたコミュニティビジネスの創出というのは、地域おこし協力隊の推進事業の中の柱というか、そういうことだというふうに思うんですけれども、まず、地域おこし協力隊は新たに3人ということで、令和5年は3人だったと思いますけれども、現在何人、この地域おこし協力隊として活動しているか伺います。

○ 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。

- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

隊員につきましては、現在7名の隊員が活動を行っております。アグリトレーニーとして、制度自体は令和4年度からマイナーチェンジいたしまして、農業に非常に特化した形にいたしましたけれども、それで現在活動しているのが5名で、それ以前のフリーミッション型と申しましょうか、農業に特化するだけではないタイプのものも、今現在ですと2名活動しております。この2名につきましては、今年度中に終了となる予定でございます。ただ、2名同時に同じ時期に終了ではなくて、採用時期によって活動期間3年を取って、順次終了していくような形になっております。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） まず聞きたいのは、この方々の募集は、何人募集があって、例えば選考によって落とすとか、そういうことはあるのでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。
- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

昨年の決算委員会でも佐藤委員にちょっと聞かれてお答えした部分と少し重なるんですが、予算がこれだけあるから、これだけの人数を採るという、基本的には年間3人を目標としているのですが、予算消化に重きを置いて、最終的に続かないような方を採っても、それは市のためにもなりませんし、ほかの隊員にも悪影響を与えるという考えのもと、面接等においては結構しっかり、面接とその前のその方の人となりを見させていただいたりしながら採用するように心がけております。

実際に本年度も体験には来たけれども、結局採用には至っていない、面接までに至らなかった方も何人かいらっしゃいますので、その辺はちょっと何と申しましょうか、厳しい目を持ちながら採用をしていきたいというふうにこちらのほうでは考えております。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

なかなか作業をきちんとやって、さらに将来に向けてそのことをなりわいとしていくようなことをするには、厳しいこともある、そういうところも覚悟してやれる能力がある人ということでしたと思いますので、そのご努力は大切だと思います。

ところで、そのようにして地域おこし協力隊の方が頑張っていられて、昨年も私、発表会とか行ったんですけども、発表会はこちらに置いて、いずれにしてもその方々が1年間、ご自分の研修、地域おこし協力隊として活動を行って、どこまで自分ができたの

か、これからの課題は何かということの評価をするということはいかがなのでしょうか。

それから、それとともに、受入れ先の支援機関のほうを市として、その支援機関がどのように地域おこし協力隊に関わり、育てているかという評価をするという、そういうようなことは数値なり何なりで行われているのでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。
- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

原則的に毎月、隊員が活動した内容というのは支援機関を通じて報告しております。その報告書については、基本的には隊員自らがつくります。そして、感じた感想ですとか問題点とか、そういったものも書いていただきながら、それを支援機関が見てチェックして、そして、市のほうに出していただくと。それから、最終的に年間の実績についても出していただくような形になっております。

例えばもうこれは隊員のほうは卒業された方なんですけれども、ちょっと地域とのコミュニケーションがうまくいなくて、その辺の悩みを書いてきて、担当のほうで飛んでいって話を聞いたりとか、そういった事例もございましたので、隊員活動がうまくいくようにどんなことをしたのか、どんな問題点があるのかというのは、こちらのほうでも把握するようにしております。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

今言われたのは隊員についての評価というか、評価といいましょうか、報告を受けて、援助すべきところは援助をするという形かと思うんですけれども、支援機関についての評価については、担当課として評価するということはいかがでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。
- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

そういった点も隊員を預かっていただく上では非常に重要ですので、その都度、コミュニケーションを取りながら、打合せが必要な場合はこちらのほうで出向いたり、あるいは来ていただいたりして、支援機関とは定期的に話はするようにしております、心がけております。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） そういう中で、これまでのところ支援機関について、もっとこうしたほうがいいとか、こういうことが足りないとか、そういうことの指導というんですし

ようか、そういうものはなされているというふうに考えていいわけですね。

○ 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。

○ 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

ございます。直近でもないですが、何度かですね、預かっていただいている支援機関に来ていただいて、私と有賀リーダーのほうで1時間から1時間半ほど、こうしたほうがいい、ああしたほうがいいのか、市の立場とか考えとかを伝えることというのは実際にございましたし、そういうふうに心がけているところでございます。実際にそういった実績もございます。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

やはり農業の後継者、あるいは地域に外から来て根を下ろしてやっていっていただく方を育てるということは、とてもこの市にとって大事なことだと私は思います。ですので、そのことの評価をきちんとしてさらに発展できるようにやっていくということはとても大事だと思いますし、支援機関へのそういう目というんですかね。担当課の目、こういうものが大事だと思います。

ですので、例えば市役所の職員の方々には、皆さん、毎年評価が入るわけですね。数字的な評価も入るだろうと思うんです。そういう評価の観点も地域おこし協力隊にも必要なのかなというふうなことも思います。数値が全てではないですけども、そんなこともまた考えて、これからもっとこの制度が市の発展のために力を発揮するように、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

○ 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございませんか。

小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 1項4目のワイン振興費の中で、実績報告書の82ページのところなんですけど、ワイン原料用甲州種ぶどう苗木供給対策事業補助金というのが11万4,000円で、当初35万8,000円で11万4,000円で、令和4年度の決算が15万1,000円、令和4年の当初も35万8,000円で、毎年35万8,000円を当初予算に計上しているのですが、大体いつもこのくらいの決算額なんですけれども、これはどうなんでしょう。ちょっとお答えをお願いします。

○ 委員長（中村勝彦君） 廣瀬観光商工課長。

○ 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

35万7,500円の予算ですけれども、甲州ワインブドウの苗木の補助で予算額を計上しておりまして、ワイン協会と協議の中で苗木の補助を行っておるんですけれども、現状は、実際申請があるのは、今回については138本で、当初よりも見込額の半分になっている現状がございます。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 分かりました。

見込み本数よりも少なくなっている現状を捉えて、今後どのようにしていくのか、ちょっとお考えをお願いします。

○ 委員長（中村勝彦君） 廣瀬観光商工課長。

○ 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

甲州種のワイン原料を作る農家が非常に減ってきているわけではありますが、何とか維持をしていただくように新たな補助をつくるなどして、ワイン協会と協力して補助の増加に今努めているところであります。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 分かりました。ではまた来年度も、令和6年度も、今頑張っていらっしゃるということで理解いたします。

続いて、1項3目の中の、ちょっと資料請求したのですが、来なかったもので、農業者等支援事業給付金給付事業費、実績報告書の81ページのところなんです、これの実績、件数、あと何かしら分析等、ハウス等の栽培をしているとかしていないとか、そういう分析もされたのか、されなかったのか、ちょっと申請件数と実績等々、いろいろお願いします。

○ 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。

○ 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

給付金事業について……、すみません、委員長、ちょっと休憩をお願いしてよろしいですか。

○ 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時02分

○ 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） すみません、資料の確認不足で申し訳ありませんでした。資料がありました。

給付件数が2,009件ということで、たしか申請延長もしておりましたよね。実際見込んでいた件数に対して、2,009件、見込んでいた件数、すみません、ちょっと予算書を持ってこなかったのです、お願いします。

- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。
- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

こちらにつきましては、当初予算で2,500件の申請を見込んでおりました。農林業センサスにおける農業者の数ですとか、それから市内の法人等も対象とする要綱のつくりにいたしましたので、おおよそこの程度であろうというところが2,500件でございました。それに対しまして実績が2,009件ということで、80%ぐらいの率となったところでございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） たしか補正だったと思うんですが、どうやって募集するんだというところから議論になったのも覚えておりますが、よく短い期間でこれだけ周知をされたと思います。回覧板でよく回っていたので、いろいろ聞きましたが、農家の方々もハウスの時期で大変だったと思うので、助けになったのではないかと推察しますが、そのあたりどんなふうになっと声を伺っているのかをお願いします。
- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。
- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

おおむね申請にいらしていただいた農家さんについては、もちろん好意的なご意見をいただきましたし、少し、もっと欲しいというご意見も確かにございました。物価の高騰なんかを見ますと、燃料にしても肥料にしても、資材にしても、かなり上がっておりますので、確かに5万円で足りるのかというと、満額の補助とはならないとは思いますが、けれども、ただ、足しにはなったのではないかなと思います。

それから、申請につきましては、農協にもかなりご協力をいただきまして、組合員にはもう全て行き渡るようにいたしましたし、それからホームページ、広報等、それと法人を漏らしてはいけないということで、観光協会なんかに名簿をお願いして、直接通知をしたりして、ほぼ周知は行き届いたのではないかなというふうに感じているところで

ございます。

ただ、要綱上、定めた中にハウスの経営状態とかそういったものを報告する義務までは課さなかったものですから、ご質問いただいた経営形態などについては、こちらのほうではちょっと把握はしておりません。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 萩原委員。
- 委員（萩原哲也君） 3目の農業振興費の有害鳥獣駆除対策費の中のページでいいですと80ページになります。こちらに狩猟免許等取得支援事業補助金とあるんですけども、こちらが令和5年度については管理捕獲の関係で、鹿については700頭、イノシシについては90頭という実績が上がっているということをご報告いただいたんですけども、実際その現場に出る猟友会の方々、なかなか高齢化も進んでいて、そういったわな猟とか銃猟の免許を持っている方というか、後から入ってくる部分がないとなかなか厳しい部分もあると思うんですが、実際この事業を行っての実績というところでしょうか、申請と、あとは実際の実績、それから補助の対象になる内容について教えていただきたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。
- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

実際に補助する内容は、講習会を受けたときの手数料ですとか、そういったもので、実際に狩猟免許を取得する際に必要となるものでございます。

実績については、ちょっとお時間いただきたいと思います。確認をいたします。

- 委員長（中村勝彦君） 萩原委員。
- 委員（萩原哲也君） 実績なんですけれども、多分、第1種銃猟の関係とわなという形に分かれると思うんですが、そちらの関係と、できたら、もし年齢構成というか、申請者の年齢等が分かればぜひ教えていただきたいと思います。
- 委員長（中村勝彦君） 萩原委員。
- 委員（萩原哲也君） 今の事業なんですけれども、狩猟免許等となっていますけれども、例えば猟銃の所持許可といったものについても対象になるのかどうかというのを教えていただきたいのですが。
- 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。

休憩 午後 3時08分

再開 午後 3時08分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

丹澤農林振興課長。

- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

免許の取得につきましての補助対象となりますので、銃の所持等についてはちょっと対象にはならないということでございます。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 1項5目の農地費の中において、実績報告書の82ページの下の方なんです、農道除草業務委託料というのがありまして、実際、令和5年、どの程度の頻度で塩山地区、勝沼地区の農道除草業務を行われたのか。場所とか、場所は特定できなくても、どういう基準で除草作業を行っていらっしゃるのかお願いします。

- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。

- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

塩山地区、それから勝沼地区における農道の除草を年に2回、回数でいえば2回ほど、業者をお願いしております。当然、暑くなって雑草が繁茂してくるような時期に合わせてやっているところでございますけれども、主なところでいきますと、やはり市内の農道で一番大きなのはフルーツラインが大きいので、そういったところですか、あとはたまにですが、市民の方ですか、市民の方を通じて議員さんからとか、あそこがちょっとというようなご指摘もありますので、そういったところも含めてなるべく広い範囲で対応するというので、場所がしっかり決まっているわけではございません。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 除草作業というのは、本当にやってもやっても、もう毎日でもやってもらいたいくらいの方もいると思うんですが、すみません、令和5年度の決算とはちょっと関係ないんですが、今フルーツラインというお話が出たので、ちょっと玉宮入り口の信号からふれあい公園のほうへ入っていくところ、フルーツライン。中学生から言われましたので、ちょっととても怖くて、左側通行してふれあい公園まで行った場合、今すごい雑草が繁茂していて、歩道のラインが見えていないところもあり、クラクションを鳴らされてとても怖い思いをしていますという声があります。実際、見に行っ

てきたところ、背丈より高いものもあったり、道路のほうにはみ出しているものもあったり、ちょっと日常点検をしてほしいというのは大変だと思うんですが、少し見て回ると、通勤の途中でも構いませんし、危ないなと思うところがあるようでしたら、まだ不用額で委託料も少し残っているようなところもあるので、できればそういうところにも、子どもたちのことですので、目を光らせていただければと思いますので、これは要望です。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

平塚議長。

- 議長（平塚 悟君） 1項3目の農業振興費のことで、実績報告書の79ページになります。都市と農村交流事業費、予算22万円に対して決算、執行しなかったということです。これ去年も五十何万円か予算を組んで執行していないんですけれども、なぜ執行に至らなかったかというところ、そこをまず説明を求めたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。

- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

こちらにつきましてはご指摘のとおりでございます。グリーンツーリズム研究会という研究会で、主に都市から援農ですとか、それから農作業体験なんかを実際に市内で受け入れている農家が何件かございます。そちらの団体で構成します協議会で何度か情報交換会とか意見交換会ですね、そういったものをコロナ前はそこそこ活発にしていたところでございます。令和5年度についてはコロナも明けたので、活動すべきところでしたが、会長と何度か打合せ自体はして、またそろそろ始めましょうかという話には至ったんですが、実際に会として活動の実績をつくるまでには至らなかったというところが現状でございます。

こちらにつきましては、今年度、活動は再開したいというふうに考えております、農繁期終了後です。考えております。

- 委員長（中村勝彦君） 平塚議長。

- 議長（平塚 悟君） せっかくなので、行っていた事業でもあるし、令和3年のときは結構、100万円ぐらいかな、たしか予算としては使っていたんですね。農村のワーキングホリデーだったりとか、そういったことで事業をやっていたことなんで。都市部の人材と甲州市の農業、農村体験というのを結ぶというのは、ほかの事業にも非常に関わってくることなので、ぜひとも前向きに進めていただくようお願いしたいと思います。

それとあと、先ほど佐藤委員が地域おこし協力隊のことをお伺いしていました。アグリトレニー制度、それはそれでいいと思うんですけども、５年度にお試しとインターンというのを始めたと思うんですよね。そこは５年度、どのような実績があって、効果というか、そういうのをどのように考えられているのかお伺いします。

- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。
- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

まず一番軽めのお試し、２泊３日程度でお越しいただくのは実績が７名でございます。その後、インターンの制度、２週間から３週間ぐらい、最大は３か月ぐらい取れるんですが、２週間、３週間程度、実際にやって、農作業がどんなものなのか、続けられるのかというのを測っていただくインターン事業が３名、そして最終的な採用自体は３名という内容になっております。

- 委員長（中村勝彦君） 平塚議長。
- 議長（平塚 悟君） そのインターンの３名というのは、アグリトレニーの３名という認識でよろしいですか。そういった意味では、事業効果としてはいい効果が出ているのかなと思うし、あと、お試しで来られた方に、さっき言った農村交流事業等、そういったところが合致してくればね、また相乗効果というのは出てくると思いますので、お願いしたいと思います。

あと、決算書の２項の林業費のことでちょっとお伺いしたいと思います。

特に林業振興事業費というところで、実績報告書にも載っておりますけれども、需用費、それから工事請負費と、予算に対して執行額が少なく、不用額というののもかなり出ております。森林環境譲与税等の課税徴収も始まっておりますので、ここのところですね、なぜこのように昨年度は需用費、また委託料、それから工事請負費というのが予算に対して執行率が低かったのかというところをお伺いいたします。

- 委員長（中村勝彦君） 丹澤農林振興課長。
- 農林振興課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

こちらの林業振興事業ですと、林道等の管理ですとか工事なんかも関係するところでございまして、一番、昨年度で大きな要因は、林道の大志戸線を改修する予定で予算額を４５０万円ほど見ていたのですが、結局、現場等の打合せをして、擁壁工事は不要であろうというところで、９６万８、０００円の事業費で済んだところが一番大きいです。３５０万円ほどの不用が出たというところが最も大きいのかなというふうに思います。

工事費につきましては、確かに当初予算を組む段階でおおよそのこれぐらいかかるであろうというところは組ませていただいておりますが、こちらの現場につきましては、その後の精査によってこういった結果になったというところでございます。

- 委員長（中村勝彦君） 平塚議長。
- 議長（平塚 悟君） 実際に工事を受けておった業者と現地確認したら、そこまでの必要はないだろうということで予算に対してそれだけで済んだということですが、本来であればね、それが予算の段階でということだと思いますので、ぜひ予算を組み立てていく中で、こういう工事、来年度等行う場合は、ちゃんとその見積り、見込みというのを出した上で予算計上していただくようお願いしたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

丹澤農林振興課長。

- 農林振興課長（丹澤英樹君） すみません、先ほど荻原委員からいただきました狩猟免許の関係について答弁をさせていただきます。

わなを取った実績が7名です。銃については、射撃の講習の受講料が3名ということになります。

年齢構成については、かなり若い方も増えているなという印象はございます。実際にこの補助金を使ってやられる方というのは30代、40代の方も多くて、結構若いなという印象はございます。

- 委員長（中村勝彦君） 荻原委員。
- 委員（荻原哲也君） ありがとうございます。

それだけ若い人材が免許のほうを取得するということなので、また地域の猟友会ともぜひつないでいただく中で、貴重な人材ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

- 委員長（中村勝彦君） 第6款農林水産業費についての質疑を打ち切ります。

次に、第7款商工費についての質疑を行います。

ここで暫時休憩いたします。再開を15時35分とします。

休憩 午後 3分22分

再開 午後 3時35分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

商工費についての質疑を続けます。

日向委員。

- 委員（日向 正君） 商工費の1項1目の商工総務費についてお伺いします。

実績報告書の86ページです。その中の真ん中辺に企業立地費というのがありますが、農村産業導入地区実績計画策定業務委託料という340万円がありますけれども、この農村産業というのはどんなものなのか。また、委託したのは、どういうところにこの業務を委託したのか、この2つについてお伺いします。

- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬観光商工課長。
- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

目的についてでございますけれども、農業と産業の均衡ある発展を図るための法でありまして、農村地域への産業導入の促進に関する法律に基づいて、市は、向上等の企業立地が行われる際において、地域全体の産業等の立地状況、交通インフラ整備状況等や施設用地、農地との利用調整に関する方針を踏まえ、その地域を設定するということであります。市には4地域、この工業団地を設置しておりまして、三日市場団地、小屋敷団地、奥野田、綿塚団地であります。

今回計画を行った背景としましては、三日市場団地に入居している企業が工業エリアの増設を計画しているため、実施計画を策定する必要がありますので、区画の設定を行う必要がありますので、今回、計画策定業務の委託を行いました。

受注業者につきましては、株式会社エスティ設計であります。

- 委員長（中村勝彦君） もう一度お願いします。
- 観光商工課長（廣瀬 仁君） 受注業者につきましては、株式会社エスティ設計であります。
- 委員長（中村勝彦君） 日向委員。
- 委員（日向 正君） 事業の内容はよく分かりました。

そのエスティ設計というのは、これは地元の企業ですか。どういう業務を日頃やっているとところなのか。

- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬観光商工課長。
- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

エスティ設計につきましては、甲州市内の業者であります。主に計画の策定と測量業務を行っております。

以上です。

- 委員（日向 正君） 分かりました。了解です。
- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 今回の農村産業導入地区実施計画のことなんですけれども、その成果物としての計画書というものを例えばホームページで見ることができますか。
- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬観光商工課長。
- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

本計画については、ホームページに掲載する予定はありません。県のほうで計画を協議する中で必要な書類になりますので、県に提出する書類として提出します。その他しまして、県の許可が下りれば、大まかな内容につきましては、市のホームページに告示しますので、それで確認していただければと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 県に提出する書類で、県で許可というんですか、これでよしということになれば、いよいよそれを市民にも公開するというふうな形ということですね。分かりました。

農村地域における産業導入ということで、工業というかね、その工場みたいなものを導入していくということですので、様々なところと関わりがきつとこれからの市の産業ということで関わりがあると思いますので、公開のほうをよろしくお願いします。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 7款1項2目のこの中で、当初予算の中で、商工業振興費の中で小規模事業者持続化補助金事業と、あと新規出店支援事業というのが当初予算の中であったのですが、この2事業の実績、件数等々お願いします。
- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬観光商工課長。
- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

小規模事業者持続化補助金につきましては6件、空き店舗新規出店支援につきましては1件であります。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 小規模事業者持続化補助金6件、ちょっと少ないなというイメージで、新規出店もだんだん足踏み状態なのか、1件。ちょっとどちらも、やはり商工業に対してもう少し取組が活性化されないのかなというのは、もう一歩踏み込んででき

たらしいのと思うところもあります。小規模事業者持続化補助金は、使いづらいというのでしょうか、使う方々にとって。

あと、新規出店が1件しかないというのは、申請は何件かあったものの1件だけ許可したのか。それとも、申請も1件だったのか。ちょっとその辺の事情もお願いします。

○ 委員長（中村勝彦君） 廣瀬観光商工課長。

○ 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

空き店舗対策補助金につきましては、問合せは数件あるのですが、申請になかなか至らないという現状があります。小規模事業者持続化補助金につきましては10件の枠に6件の申請しかありませんでした。

以上です。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 10件に対して6件は、使いづらいのかどうかという、もう少し補助額が増えたほうがいいのか、それとも補助率を上げたほうがいいのか。何の要因でしょう。

○ 委員長（中村勝彦君） 廣瀬観光商工課長。

○ 観光商工課長（廣瀬 仁君） 小規模事業者持続化補助金につきましては、県のほうにも補助があるということで、市も非常に使いやすいように申請のほうを工夫して行っているということでもあります。前年度は件数がたくさんあったんですけれども、令和5年度はちょっと少なくなってしまったということで、使い勝手が悪いということではないとは思っております。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 県の補助金もあるということで、併せて使えたりしたらいいのかなと、併せて使えるんですか。

○ 委員長（中村勝彦君） 廣瀬観光商工課長。

○ 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

併せては使えないということです。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） たしかそうだと思います。県のほうがちょっとたくさん補助が出たりしますよね。身近なところにある商店、まだ少し頑張っているところもありますので、どうやって守っていくかというところをもう少し真剣に考えていただければな

と思いますので、1件でした、6件でしたと済むのではなくて、で、あ、次、こういう改善をしていこうというところをぜひ提案してもらえればと思いますので、次年度の予算、令和7年度の予算に向けて期待をします。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 今の小林委員のところとも関連するんですけども、2目の商工業振興費の商工業振興計画の委託料が277万円ということで執行されているわけですけども、これ10年間の第1次の商工業振興計画というのがありまして、それ1年、何か延期したのかもしれませんが、それを読んで、今度、第2次の商工業振興計画を読ませていただきました。第1次の10年間の振興計画の中に今言ったような小規模事業者への支援の充実とか、創業支援の充実とか、あるいは第6次産業化の推進とか、そういうことがたくさん書いてありまして、そのことをどのように、どこまでできて、どこができていないかというような、そういう評価というのはされたのか伺いたいと思います。

○ 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。

休憩 午後 3時48分

再開 午後 3時50分

○ 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

廣瀬観光商工課長。

○ 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

前回の計画につきましては、数値の評価はしていないのですが、今回策定しました振興計画におきましては、評価しやすいように目標値を設けまして、目標達成の確認をするように計画のほうを策定しております。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 確かに今回の商工業振興計画のほうの数値目標があって、評価しやすいと思います。しかしながら、10年前に同じことを言っているものもあるわけですよね。それで、10年前にどんなことをやったかということを読ませてもらったら、もちろんこの策定の会議もやっているし、大学生とか、そういうワークショップを何回かやって、その方々、市民だと思うんですけども、市民とか大学生対象にワークショップをやって、そこでいろいろなアイデアが出ているわけです。こういうアイデアを出してもらって、そのことをどのようにやったのかということ、やはりせっかくお金や時間や手間

もかけてそういうことをやったのだから、一体どういうことができて、どういうことができなくて、できなかったのはなぜかということをその都度、毎年やるのは大変かもしれないけれども、少なくとも新しい計画をつくる前にそういう評価があってしかるべきだと思うんですね。そういうことについては、例えば6次産業化の推進って10年前、11年前に書いてあるんですけども、今回の新しい第2次の計画では、市民からアンケートを取っています。その中で、6次産業という言葉を知っている市民があまり多くないという評価なんですよ。だから、そういうことが一体どうしてそうになってしまうのかということは、やはり計画に対してどこまでできているのかできていないのかということ、を随時、評価をしたり、考えていくということが必要だと思うのです。そういうところの取組というのは、前回のところのアイデアを生かしたりとか、そういうことはやられたのかどうか、そのことを伺いたいと思います。数値でなくてもいいです。

- 委員長（中村勝彦君） どう反映されたかということですね。すぐまとまりますか。
休憩いたします。

休憩 午後 3時53分

再開 午後 3時54分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

廣瀬観光商工課長。

- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

先ほど申し上げたとおり、数値的なものは検証していないんですけども、委員会の中で検証結果を踏まえて検討しているということでもあります。

- 委員長（中村勝彦君） その内容を今聞いているんですけども。

佐藤委員、全部じゃなくてもよろしいですか、主立ったものでよろしいでしょうかね。

廣瀬観光商工課長。

- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

例としましては、小規模につきましては、前回も目標値として上げましたけれども、足りないものは何か、また今後どういったものにすれば利用がされていくのか、委員会の中で検証して、新たなものをつくって今回、計画のほうを、それでまた申請のほうも利用しやすいように改善していつているのではないかと思います。委員会の中では策定の計画を踏まえて検証して、今回のものにブラッシュアップして計画のほうを策定したと

いうことであります。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 現実がね、コロナもあったし、その前から小規模のところが続けていくのがなかなか大変な情勢である。だから、なかなかその成果に結びつかないというか、目に見えた成果にならないということはやむを得ないことだと思うんですけども、私が言いたいのは、10年間それを、放置もしていなかったと思いますけれども、意識的に掲げた施策をやっていこう、そして毎年なり2年に一遍なり、どこまでどういうことができたのか、できなかったのかという、そういうことをやっていく必要があったのではないかというふうに思っていて、それが今回の施策には全く反映していないということ、計画に反映していないと言っているわけではないんです。今回は市民アンケートを取って、そして前のことでなかなかできなかったことはこういうこと、できなかったことはとは書いていないけれども、こういうことが課題であって、それをこういうふうにしていきたいとは書いてあります。

なので、過去10年のことを今言っても仕方がないですけども、今後、せっかくお金も手間もかけて、そして委員さんたちの時間もかけて考えていること、10年前に市民も積極的にこれにアイデアを出している、そういうことをきちんと検証していく。また5年たって見直すというふうに言っていますけれども、それより前に、毎年どこまで達成できたのかということを課のほうで意識してやっていく。例えば先ほど小林委員が言った空き店舗は幾つあって、どのくらい目標に近づいたのか、あるいは小規模事業者持続化補助金が10件のうち6件しか申請がないのはなぜか。そういうことを、そういう目でいつも考えて、せっかく計画をつくっていくということですので、その辺はきちんとやっていただきたいと強く申し上げます。

○ 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

日向委員。

○ 委員（日向 正君） 商工業振興費の実績報告書の87ページの上から4行目から、チャレンジショップ店舗改修工事690万円、チャレンジショップ備品購入費、チャレンジショップ店舗賃借料、この3つが並べて書いてあるのですが、約800万円を超える金額ですが、同じように書いてあるということは、一つの店舗に対して、一つのチャレンジのお店に対して改修工事があり、備品を購入して賃借料も払っているということだと推測されるんですけども、これは多分、ヒカワヤさんの跡地なのかなと思うのですが、チャレン

ジするお店はいろいろあるんだろうけれども、何でこのお店だけ改修、備品、賃料というふうな項目で800万円以上もお金が支払われているのか、その理由をちょっとお聞かせください。

- 委員長（中村勝彦君） 多分、予算の部分でやったと思うので、予算を執行されたので。決算に関連づけて質問していただくといいかなと思いますが。この事業は何だというのは、予算でやっているのです。例えば内容を聞くとか、そういうことであればと思いますけれども。

もう一度、補足をいただければと思います。

- 委員（日向 正君） ごめんなさい、失礼しました。予算のことを失念してしまったので、予算ではその説明があったという前提ですから、今のことは、もう一度予算を見て、また次の機会に質問させていただきます。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 7款2項1目の指定管理の話を経つかお願いします。

まず、甲斐大和道の駅について、事業報告書を頂きました。事業報告書の中を読んでいくと、施設の維持管理状況について記載があって、令和7年度には開業30周年の節目を迎えると。ほかのところの状況を見ればリニューアルが行われている施設も多いと。今後、新笹子トンネルの改修事業に合わせて何らかの措置が取られることを期待するものであるというふうにこちらに書かれているのですが、ちょっと私も何回かここで、委員会でも質問するたびに、今のところから移転は考えていないというようなことをご答弁いただいているのですが、指定管理者とはそういう打合せはしてなかったのでしょうか、令和5年度中は。

- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬観光商工課長。

- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

新笹子トンネルの状況について、私どもが知っているところは、入り口が変わるということで、あとは、施設は移動しないということを聞いていて、実際いつ開くのかとか、そういったものは国のほうでも公表しておりませんので、知っている状況はここまであります。

施設の管理者についても、その状況は、月の打合せをやっていますので、承知をしています。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 道の話はまた観光商工課だけでは対応できないと思うので、何とも言えないところだとは思いますが、あまりまだ分からないというのを続けていくと、今度、新トンネルができてしまってから道の駅にアクセスする道がないという状況になりかねないことも起きてくると思うので、新笹子トンネルの進捗状況にもよりまずけれども、同じぐらいのスピードで進めていかないと、新笹子トンネルは開いたけれども、道の駅はぽつんとなったということにならないように、ぜひそのあたりは、観光商工課だけでは当然対応できないので、いろいろなところと調整しながら、これは進めていただきたいなと思います。

それともう一点気になるのが、農産物加工体験施設のエアコンについても、事務所のほうは今回補正予算で出ていましたので、こちらのエアコンについても同様の耐用年数の超過で予知故障が相次いでおるといようなことが書いてあるのですが、こっちのほうは直さなくて、またちょっと先送りということでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬観光商工課長。
- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

優先順位を見て修繕のほうを対応しておりますので、必要に応じて優先順位を設けて対応したいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） エアコンの状況のほうは分かりました。

ぜひ新笹子トンネルと道の駅、どういうふうに活用していくかというところは、指定管理をしてくださっているところの先方もありますし、国のほうもありますし、本当に何回も、ここで聞くだけではなくて指定管理者とも綿密に打合せをお願いします。

- 委員長（中村勝彦君） 連絡体制はどうなっているのか、情報共有体制はどうなっているのかお答えをお願いします。

廣瀬観光商工課長。

- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

毎月のモニタリングの中でしっかり確認をするように伝えることは伝えて、情報共有をしたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 指定管理に絡んでもう一つ、大菩薩の湯についてですが、令和5年度の指定管理料は2,017万円で、赤字補填分と燃料高騰分を上乗せしてあって、令和6年は1,013万円になったので、ちょっとそのところをすごく大変心配しています。令和5年度の決算状況を見ると、モニタリングの様子を見ますと845万円の赤字ということで、しかしながら、見ると、入館者数と利用収入も目標を達成しているのにどうしてこれだけの赤字が出てしまったのか、担当課としてどのように考えていらっしゃるのか、ちょっとお願いします。

- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬観光商工課長。

- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

収支につきましては800万円の赤字であります。その内容につきましては、やはり初年度であったために施設管理者のほうで備品等、消耗品等、用意するものがあつたり、あとは先ほど小林委員おっしゃられました燃料費、もろもろの物価高騰により、予定額よりも非常に支出が増加してしまったことが原因ではないかと思っております。

令和6年度につきましては、実施事業を拡大させるのとお客さんのさらなる誘客に努めていただいて、赤字にならないように頑張りたいと思っております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 令和6年度、指定管理料はそもそも1,000万円少なくなるんですよ。845万円、幾ら備品、消耗品が初年度だから大分出たといっても、ちょっとこの、1,845万円赤字になるわけですよ、単純に計算すると。ちょっとどうなのかなと思って、事業報告書を頂いたので、一番下についていた実績報告書、ちょっと気になるところが何個かあったので、ぜひお答えいただきたいなと思って、ちょっとメモしていただけますか、11項目あります。

ゆっくり言います。まず初めに、収入の部の雑入、これが自主事業なのか分からないですけれども、雑入243万円を当初目標として見込んでいるのですが、これがゼロなんです。何を当てにしていたのか、まず収入。

支出のほうなのですが、先ほど課長もおっしゃっていましたが、消耗品、5月が198万円、7月が142万円と、ちょっと異常に消耗品としては大変買っているなど。ちょっと何でこんなに消耗品にかかるのか。

次に、ガス代、これ多分、食堂があるはずなんですけれども、ガス、ずっとゼロなんです。ガス、IHにしたのか。それとも、IHならば入替え工事はいつしたのか。

次に修繕費、6月の修繕費が383万円と、これ何を修繕されたのか。

次に、すごく少額なのですが、広告負担金がほかの月22万円で2回出ているんですけれども、10月だけ1万5,246円、何ですか。

次に、保守委託費、これ5月に72万5,000円、ちょっと保守委託費がここだけ多かった。リース料に年間通してばらつきが多い。

次に、自主事業の開催について、何個か事業報告書の中に幾つか上げられているんですけれども、講演会であったりとかトレッキング開催。でも、自主事業の支出はゼロ、年間通してゼロなので、無償で自主事業を行われたのか。

そして次に、燃料費、これが年間で1,382万4,000円、何リットルの燃料を使用したのか。ぶどうの丘と比較すると、ぶどうの丘の燃料、灯油、ガソリン、ガスまで入れて1,584万円なんです。ちょっと異常にかかり過ぎじゃないかと。健康福祉センターは8万6,000リットルで1,019万円なんです。ちょっと大菩薩の燃料の使用量を教えてください。

そして次、アンケートが4名からあったと。あのサウナを直す修繕費も今回、令和5年度で支出したのですが、そのときすごく多数の方からお声をもらっているということで、それを根拠に私たちも修繕をするのを認めるということまでやったのですが、ちょっと根拠として、4名のアンケートで私たちサウナの根拠にしたのかとちょっと心配です。このアンケート4名の内容。実績報告書のほうによると多数というふうに意見があるのですが、その多数は4名からの多数なのか、どういうところから拾ってきた多数なのか。

あと、講演会とトレッキングの参加者数は入っていないので、これ何人参加したのか、取ってあるのであれば教えていただきたいということで、全部で11件あります。

それともう一件、すみません、12件になっちゃいます。5月の法定福利厚生がゼロなんです。4月は払っているけれども、9月、12月がゼロになるのは何となくほかのところも見ると同じようになっているので。でも、5月がゼロというのはちょっとおかしいのではないかということで、働いていた方の雇用保険であったりとか社保、入っていないという話を聞いたことがありまして、食堂をやっていた方、何か月かですけれども、職員だと思っていたら、委託業者だと言われたと。そうしたら委託料はどこに入っているのか。それで社保が入っていなかったということが事実であれば、雇用に関する違反であり、ちょっと問題だと思うので、少し調べてもらえませんか。

○ 委員長（中村勝彦君） ここで休憩いたします。

休憩 午後 4時15分

再開 午後 4時16分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

ここで会議時間を2時間延長して、午後7時までといたします。

ここで暫時休憩いたします。

では、再開を16時半にしたいと思います。16時半再開をお願いします。

休憩 午後 4時16分

再開 午後 4時30分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

先ほどの質問につきましては答弁に時間がかかるということですので、後日も委員会開催の予定になっております。商工費についての質疑は打ち切らずに、明日審査を続けたいと思います。認定第1号の採決につきましても後日、明日にしたいと思います。委員の皆様、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（中村勝彦君） では、先ほどの質問以外の質問を受け付けたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） お願いします。

2項1目観光費の交流イベント事業費ですけれども、観光商工振興協議会補助金、それと、大日影トンネルリニューアルセレモニー補助金、これ併せて伺いたいと思います。

まず、資料を頂きまして、観光商工振興協議会の収支決算書というところで、市の補助金等というところで1,150万円、内訳で800万円と350万円ということであります。まず伺いたいのは、ぶどうの丘の決算報告書を見ますと、ぶどうの丘から活動支援金と花火の負担金が150万円と30万円ですかね、そちらからは支出されていますけれども、この収支決算書のどこにぶどうの丘の負担金が位置づけられるのか伺います。

- 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。

休憩 午後 4時34分

再開 午後 4時38分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

廣瀬観光商工課長。

- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

収入の中に勝沼ぶどうの丘の108万円はどこに含まれているかということでございますけれども、協賛金の中に含まれております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

事業者、団体より協賛42社と書いてありますけれども、できましたらぶどうの丘から180万円ということをご所に記載していただければ、ぶどうの丘のほうは負担金と書いてあったのかな、書いてありましたので、そのような表記があればよかったかなと思います。

それから、支出の部のところで伺いますけれども、支出の部でコンサート、花火で446万9,990円、花火打ち上げ料、コンサート諸経費とありますけれども、花火の打ち上げの全額は幾らでしたか、伺います。

- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬観光商工課長。

- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

花火の打ち上げ費につきましては150万円であります。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） ということは、花火はぶどうの丘からの150万円だけでそれを賄ったということになるわけですか。

- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬観光商工課長。

- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

金額は同等でありますけれども、もろもろの費用を支出しておりますので、ぶどうの丘の頂いた協賛金をこれに丸々使ったというわけではございません。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） いや、花火というふうに、一般質問で平塚議員の質問に対して答えていられたと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 当局より発言はございますか。

廣瀬観光商工課長。

- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

答弁の後で、広告等ということで、訂正して伝えていると思います。

- 委員長（中村勝彦君） 訂正は何を訂正されたのでしょうか。
- 観光商工課長（廣瀬 仁君） 観光商工課長の答弁で、ぶどうの丘の広告も費用として使っているということで回答しております。
- 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。

休憩 午後 4時42分

再開 午後 4時45分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） お金には、これは花火代ですと書いてあるわけではないので、そういう解釈もあり得るということでもありますけれども、ただ、ぶどうの丘の決算報告には、きちんと花火の代金ということで150万円というふうに書いてありますので、その辺の整合性というの、やはりどうなのかなということは疑問に思いますということを申し上げます。

それから、私が観光商工振興協議会の収支報告ということで、費用便益分析ということのための資料ということで、幾つか文書でも出していただきましたし、この収支報告書も出していただきましたけれども、費用便益分析というのはどういうものかということ、事業の実施によって得られる便益、効果ですね。その効果と費用を比較して、数値化して見るという、これを費用便益分析と言うということなんですけれども、数値化してできない部分もありますけれども、こういう観点から、この観光商工振興協議会の桜フェス、そして花火などについて考えていく必要があると思って、幾つかをこれから質問したいと思います。

まず桜フェスタの映画の上映33万8,370円、これに参加された方は90人と書いてありましたけれども、それでいいですか。

- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬観光商工課長。
- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

事業報告書、90名、記載のとおりでございます。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

ということは、単純に割ると1人3,760円の映画だったと。「ぎんねんないきもの事典」というね、私も見たことがありますけれども。それに1人当たり3,760円かかっているということになるのではないかなというふうに思います。

それから、別の観点から、桜フェスタには来場者数が2,000人とのことですけれども、これは分からないと思いますけれども、市外からどれだけ来て、あるいは県外からどれだけ来たかというようなことはもちろん分かりませんね。

- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬観光商工課長。
- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

来場者の県内外につきましては、ちょっと集計のほうは分かりません。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） それはやむを得ないと思いますけれども、そして、かなり広告宣伝に、いろいろな広告、宣伝をしているようですけれども、これにかかった費用というのは、収支報告書ではどこに当たるのでしょうか。こうしゅう桜フェスタ関連のところの総務費のところに含まれるのでしょうか。もし広告費でどれぐらいかかったか分かるようでしたらお願いします。

- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬観光商工課長。
- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

観光宣伝費につきましては、収支決算書の真ん中のこうしゅう桜フェスタ関連というところでございますけれども、総務費の中に129万7,145円、その中に含まれておりまして、すみません、細かいちょっと内訳につきましては調べないと回答ができません。総務費に広告宣伝費のほうが含まれております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） なかなか費用対効果という点では、十分に数値ということではよく分からないところがあるわけですが、1日目2,000人、そして2日目の大日影トンネルリニューアルイベントで1,000人というふうに書いてありますけれども、それで2,000万円近くのお金が使われている。使われているというのは、ほかの協賛金もみんな含めてですけれども、そういうことになっているわけですが、このことについて

は、先ほどの映画の上映も含めて一つ一つ、これが効果という点でどのように評価できるのかということを、文書では十分な成果を上げることができたと、この十分な成果を上げることができたの根拠を教えてくださいたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。

休憩 午後 4時54分

再開 午後 4時54分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

廣瀬観光商工課長。

- 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

各イベントについて費用対効果を測るのは非常に難しいことだと思いますが、この桜フェスタにつきましては、悪天候の中、当初見込んでいた人数よりも来客が多くて、その点で十分な、当初見込みの数よりも来客が結構あったということで、費用対効果は、先ほども申しましたが、各イベント、この支出に対して収益がどうなったということは難しいことでありますので、費用対効果を測るのは難しいわけではございますけれども、十分な来場者が得られたということで、成果があったということで認識しております。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 非常に曖昧な評価であるのではないかというふうに思うのですけれども、3月の終わりというのは非常に年度替わりで、かなりみんな忙しかったりする時期なんですよ。市役所の職員の方々もいろんな異動とかも控えて、非常に忙しい。そして、一般の方々も、学生は移動したり、勤務のいろいろ変わり目ということで非常に忙しいときにこれをやるという、そういうこと、しかもお金をかけてやるという。そのことについて、先ほど来申し上げていますが、そのことの効果をやはり検証、何となく十分な成果が上がったと、人がいっぱい来た。本当に人がいっぱい来たのか。雨が降ったから、それに比べてまあまあ多かったのではないかと、雨が降った割にはよかったのではないのか的な、そういうことで評価をしていいのかなというふうに思います。

例えば県外からどれだけ来たのか、あるいは市外からどれだけ来たのか、アンケートを取るとか、そういうことも、これから必要かもしれませんし、私はかなりこの花火、例えば花火、クリスマス花火の12月の効果というのは非常に疑問だと思っていますけれども、クリスマス花火のことを市民にアンケートを取ったことがあるのかというようなことも

含めてシビアに考えなくてはいけないというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○ 委員長（中村勝彦君） 廣瀬観光商工課長。

○ 観光商工課長（廣瀬 仁君） お答えいたします。

各イベントについては、今、委員がおっしゃったように、効果があるように内容を検討して、効果的なイベントを今後もよりよく実施していきたいと思っております。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 効果があるように一生懸命これからやるということは、そういうふうにおっしゃるかもしれませんが、厳しく考えれば、効果があまりないことは思い切ってやらないというようなことも必要なかというふうに思います。

そんなことも含めて、検証ということをしっかりやっていただきたいということを申し上げて、この質問を終わります。

○ 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

小林委員。

○ 委員（小林真理子君） すみません、先ほどの大菩薩の湯で追加、もう1個お願いします。

支出のほうの電気代もゼロなのですが、その上の水道光熱費というのがあるので、そちらのほうに電気が含まれているならそれでいいんですけども、電気代ゼロというのも、これ一緒に併せてお調べください。

○ 委員長（中村勝彦君） これも後日でよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○ 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

平塚議長。

○ 議長（平塚 悟君） 1目観光費の中で、先ほど来、交流イベント事業費のことでお伺いをしていましたけれども、武田勝頼公まつりの補助金が令和5年度797万9,000円ということで、当初予算だと600万円というところでありました。節でいえば18節ですか、そこは全体の支出額というのは予算内に収まってはいるわけですが、事業費として600万円に対して800万円ほど弱の支出の補助金となった。この非常に増額の補助金ということになりましたけれども、これ何か要因というものがあつたのでしょうか、お伺いします。

- 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。

再開を17時10分とします。

休憩 午後 5時01分

再開 午後 5時11分

- 委員長（中村勝彦君） では、再開いたします。

廣瀬観光商工課長。

- 観光商工課長（廣瀬 仁君） 先ほど平塚議長からの質問でございますが、決算書の実績報告書に誤りがありまして、誤りの部分をご報告させていただきます。

89ページであります。交流イベント事業、ふるさと勝頼公まつり補助金797万9,000円となっておりますが、597万9,000円の誤りです。最初のちょっと200万円誤りで。それに関連しまして、甲州市かつぬまぶどうまつり補助金につきまして443万8,000円になっておりますが、643万8,000円の誤りです。

後ほど正誤表のほうを議会のほうに提出させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- 委員長（中村勝彦君） では、実績報告書の記載に誤りがあったということで、先ほどの件もありますので、正誤表はまた一覧にして委員会のほうに、今、分科会ですので、委員会のほうに報告をしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 確認だけさせてください。

観光商工振興協議会の代表というのはどなたでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬観光商工課長。

- 観光商工課長（廣瀬 仁君） 会長は市長であります。

- 委員長（中村勝彦君） ほかにございますか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） ちょっと私もあまり詳しくないので、公営企業のぶどうの丘の代表は市長ですよ。今のところ管理者を置いていないので市長ですよ。観光商工振興協議会の代表も市長ですよ。代表を務めている公営企業から自分が代表をしている

観光商工振興協議会に協賛金として負担金、寄附ではないということですよね。負担金だから、それは捻出できる。ちょっと微妙な気がするんですけども、今ちょっと調べ切れなかったんで、それは問題ないからやっているということですよね。

- 委員長（中村勝彦君） 商工費の質疑は打ち切らずに、明日も続けようと思います。答えをまだいただいていないので。それも明日でよろしいですかね。

ほかに商工費、質疑がなければ、答弁もございますので、後日、また商工費についての質疑を継続いたします。

次に、第8款土木費についての質疑を行います。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 8款2項3目道路橋りょう新設改良費、実績報告書だと93ページに公有財産購入費、西広門田33号線、新しい道路をどんどん造るよりも、西広門田33号線を早く開けてくれという人も私も聞きましたので、ちょっと今回12名分、土地購入費と物件補償費ということで明細を資料のほう添付していただいたんですけども、つけていただいて、公有財産を売却するときには固定資産評価額に10分の7を掛けて売却ですが、この買収するときにも固定資産評価額に10分の7掛けて買収でしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。

- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

買収に当たりましては不動産鑑定を行いまして、不動産改定額で買収をしております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） いや、とてもすごく、大事な市民の資産である公有財産を売るときには、一番最低価格になっている固定資産評価額にさらに10分の7を掛けて割戻しするのではなくて、さらに10分の7を掛けて売却するのに、買うときには不動産鑑定を入れるんですね。そうすると路線価に近くなりますよね、恐らく。固定資産評価額よりは恐らく高いところからスタートするわけですよね。何かすごく違和感があるなと思ひまして、どうして買うときには不動産鑑定を、売却の時の話はもう終わっているのでもっと伺えないですけども、買うときには不動産鑑定を入れるというのはなぜですか。

- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。

- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

補助事業というところもありますが、我々サイドで民間の土地所有者から売買する場合は、基本的には国・県も合わせて不動産鑑定を実施するという指導がありますので、そ

れに伴って不動産鑑定を行っています。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 今回、令和5年度の買収したのは不動産鑑定を令和3年に入れているわけで、2年たつと変動してもう加味しないのですか。
- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

不動産鑑定についての時点修正というのはもちろんございます。これがおおむね4年経過というところになっていますので、令和5年度の買収分につきましては当初の鑑定を基に行っております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 令和5年度でおよそ何%までこの買収が進んだのか、あと残りどのくらいあるのかお願いします。
- 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。

休憩 午後 5時20分

再開 午後 5時21分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。
小林委員。
- 委員（小林真理子君） 先ほどの質問を訂正させてください。それで、別の質問をします。

あと何年くらいで市道33号線はできるのでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

今現在の状況で甲州市分完成につきましては令和12年頃を完成の見通しとしております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） やはり公有財産を売却したときの話がどうしても腑に落ちなくて、例えば不動産鑑定ではなくて固定資産評価額のさらに10分の7掛けたので売ってくださいと言ったら、売ってくれる人っていますか。
- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えしますが、通常そういうことが今までないので、ちょ

っと判断しかねるところです。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 同じく8款2項3目の道路橋りょう新設改良費の中の狹隘道路整備事業費、市道藤木45号線の測量設計業務とあるんですが、これおよそどの辺りなのでしょう。

○ 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。

○ 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

松里住宅から東側、ふれあいの森公園のほうへ向かっていきまして、おおよそ団地から200メートルぐらいのところを北側へ向けて行く路線でございます。

○ 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございませんか。

小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 8款2項2目の道路橋りょう維持費の中で、ちょっと見当たらないので、市道の維持として、除草の委託費というのがここにはないのでしょうか。実績報告書の92ページのところを見ているんですが。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 訂正します。91ページに除草委託業務があるのですが、塩山地区と、やっぱり勝沼地区なんですね。大和は入れないのかというところと、あと、どのくらいの頻度で令和5年度行ったのか、お願いします。

○ 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。

○ 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

年2回行っておりまして、まず塩山地区につきましては、JAやすらぎホールの前の通りから跨線橋を渡りまして、まず1つは山梨市境まで。それから、その途中から塩山市民病院の前、全線ですね。あと、塩山バイパスの塩山市民病院のところから日下部警察署のほうに下りまして勝沼に向かう熊野橋の手前、それから町屋交差点からウエルシア手前までを塩山地区で行っております。

それから勝沼地区につきましては、熊野橋から国道20号勝沼バイパスまで。それから、サッポロワイン、関電工のところから菱山のフルーツライン交差点までをやっております。

大和地域につきましては、市道関連で2車線道路とかそういうのはちょっと少ないもので、そちらのほうは業務委託には入っておりません。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 基本、2車線道路をしていくという感じですか。
- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

基本的に歩道と、我々が管理している植樹帯がございますので、やはり植樹帯からの雑草とか、それに伴って路線沿いの草が頻繁に生えますので、そういったところの意味で2車線、歩道のついでにということでございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 先ほど農道のほうの除草についてちょっとお話をさせていただきましたけれども、塩山高校の前、ちょっと西側に向かうところが、市道だと聞いたので、少し高校生が学校に通う気持ちになっていただければ、整備されていたほうが気持ちよく学校に行けると思うので、もし少し委託料に余剰があるのであれば、そのあたりも手を回していただけると、塩山高校の生徒が増えるきっかけになるかなとも思いますので、検討していただきたいと思います。これは要望です。

続けて、8款4項1目の立地適正化計画の委託先をまず伺います。

- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

株式会社ブレーンズでございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 令和4年3月に一般質問した際に、立地適正化計画の着手前にワーキンググループを庁内で開催していきますということだったのですが、ワーキンググループは令和5年は何回開催したのでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

3回でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） その3回には全課参加ですか。続けて質問します。全課参加されたのかというところで伺っていきたい内容としては、アドバイザー会議の会議録、令和6年8月だったんですけれども、これは。立地適正化計画の素案が大分出来上がっ

たところでこれが開かれたというところからちょっとお伺いしていきたいのですが、大藤診療所の内容について、委員の方から、市立診療所はいずれも小規模で建物の老朽化が進んでいるという書き方を直したほうがいいという意見があって、なぜかという、田中先生が往診をしたり、予防接種などに取り組んでいて、審議会にそういうことを行っているというのをやはり庁内でもしっかり共有したのかなというところで、ワーキンググループに本当に全部の課が参加されて、今、庁内で起きていることを建設課で把握した中で、この立地適正化計画は進んでいるのかというところを確認したいので、お願いします。

- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） 答えいたします。

議会事務局以外、全部の課です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 分かりました。

3回といわずに、日頃顔を合わせている皆さんなので、わざわざワーキンググループで集まらないでも日常会話の中にも出てくると思うのですが、それぞれの課で取り組んでいることにも、建設課ですからね。あまり庁内にいることがなく、外を飛び歩いているときも多かったりするので、状況把握を全てしてほしいというのも難しいとは思いますが、しっかり立地適正化計画に市の内容を盛り込んだ中で作成していったほしいと思うので。これからもワーキンググループは続くわけですね。ぜひ引き続きよろしくお願いします。

- 委員長（中村勝彦君） ほかにございますか。

委員長を交代いたします。

- 副委員長（矢崎友規君） 交代します。

中村委員長。

- 委員長（中村勝彦君） 道路橋りょう維持費の中で道路修繕業務委託というのがありますが、地区に分かれてありますけれども、この内容と実績をお願いします。
- 副委員長（矢崎友規君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） 答えします。

まず、市内の塩山地区、それから塩山北、塩山南、勝沼・大和と3つに分けておりまして、通常というか、通報とかいろんなことで発見された小さい道路の穴埋めといいます

か、修繕、壊れているものを直すようになっていまして、実績としましては、まず塩山北地区が18か所、それから塩山南が13か所、勝沼・大和が15か所となっています。

以上です。

- 副委員長（矢崎友規君） 中村委員長。
- 委員長（中村勝彦君） この事業のおかげで非常に迅速に対応いただいているかと思います。軽微といっても、それを見逃すと大きな修繕をしなければならないということで、早めの対応で、地域も感謝していると思うんですけども、要望のあった中で、小さなものはこれで対応できて、なかなか対応できないものはまた要望書、陳情等で上がってくると思いますけれども、令和5年度においてどのくらいの積み残しがあって、令和5年度台ではどのくらいあって、令和5年度台に対処できたもの、区長さん方に優先順位をつけていただいているとは思いますが、やはり修繕というのは年々増えてきているかと思いますが、そのあたりの実績と、あと要望件数に対してどのくらいできたかという実績をお願いいたします。
- 副委員長（矢崎友規君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

まず令和5年度時点での全体が、整備申請が736件あります。そのうち道路が293件、水路が443件となっております。それから、令和5年度のみの単体の申請が59件、道路が28件、水路が31件となっております。令和5年度の実績としまして、対応した件数が、塩山地区は道路が6件、水路が2件、勝沼・大和につきましては道路が1件、水路が2件となっています。内容につきましては、ほとんど先ほどの軽微なものとか、それぞれ対処できるものはやっておるんですが、申請内容につきましては、やはりかなり大規模なものが多いので、このような状況となっております。

以上です。

- 副委員長（矢崎友規君） 中村委員長。
- 委員長（中村勝彦君） 毎年増えていく、ですね。どのように対応していくのか苦慮されると思いますけれども、優先順位をつけてということですので、またこの修繕業務委託、これも過去、昔はやっていなかった事業ですけれども、いろんな知恵を絞って対応していただければと思います。
- 副委員長（矢崎友規君） 委員長を交代します。
- 委員長（中村勝彦君） 委員長を交代いたしました。

ほかに質疑はございますか。

(発言する者なし)

- 委員長（中村勝彦君） 第8款土木費についての質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。明日も委員会の予定でありますので、本日の審議はここで中断したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（中村勝彦君） では、明日は商工費から始めたいと思います。

本日の閉会に当たりまして、副委員長より挨拶をいただきます。

- 副委員長（矢崎友規君） 皆様、長時間にわたり大変お疲れさまでした。明日も引き続き審査がございますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の予算決算常任委員会分科会を閉会といたします。

〔散会 午後 5時38分〕